

平成24年度
刈谷市行政評価委員会

事務事業評価シート及び資料
7月24日（火）分

刈谷市行政評価委員会

平成24年度 刈谷市行政評価委員会 傍聴者用資料

＜傍聴される皆さんへ＞

1 傍聴する場合の手続き

- 受付にて氏名、お住まいの市町村名を記入してください。
※ここで得られました情報は、本目的以外には利用しません。

2 会議を傍聴するうえで守っていただくこと

- 会議を傍聴する際は、委員長の指示に従ってください。
- 傍聴者からのご意見やご質問は受け付けられません。
- 会議開催中は、私語を慎み、静かに傍聴してください。会議中における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- 会場の出入りは自由ですが、みだりに席を離れ、会議進行の妨げにならないようにしてください。
- 会場内で、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯したり、はちまきや腕章等を着用しないでください。
- 会場内では飲食又は喫煙をしないでください。
- 携帯電話等の音の鳴るものは、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- 会場において、写真撮影、録画、録音、その他これに類する行為をしないでください。
- 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- その他、会場内の秩序を乱したり、会議の支障となる行為はしないでください。

※上記の事項に違反した傍聴者には、退場していただくことがあります。

3 会議の公表について

- 本会議の様子は、インターネットによる生中継（ライブ配信サイト：Ustream（ユーストリーム））を行います。またKATCHによる録画放送を予定しています。
- 会議の記録（議事録、写真等）については、市ホームページで公表します。

4 アンケートへのご協力

- 受付で配布したアンケートにご協力ください。回答済みの用紙は、お帰りの際に係員にお渡しください。

刈谷市行政評価委員会について

刈谷市では、市が実施している事務事業の目的や実施内容、実績などを市民のみなさんにわかりやすくお知らせするとともに、市民ニーズを反映した事務事業の効果的かつ効率的な行政運営の推進を図ることを目的に、事務事業評価を実施します。

この事務事業評価の客観性を確保するとともに、外部の意見を求めるため、刈谷市行政評価委員会を設置し、外部評価を実施します。

～刈谷市の外部評価の考え方～

刈谷市行政評価委員会における外部評価は、評価の客観性の確保と外部の視点を取り入れ、その意見をもとに改善・改革につなげることを目的としていることから、行政評価委員の意見のとりまとめは行いません。各委員から出た意見を持ち帰り、次年度以降の対応を検討し、年度末に開催される行政評価委員会にて対応内容を報告します。

刈谷市行政評価委員会委員名簿

委員の構成	所属等	氏名	役職等
学識経験を有する者	名城大学 都市情報学部（教授）	昇 秀 樹	委員長
	愛知大学 経営学部（助教）	吉 本 理 沙	委員長職務代理者
	愛知教育大学 （理事・副学長）	都 築 繁 幸	委員
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加 藤 時 彦	委員
公認会計士	朝日税理士法人	近 藤 克 麿	委員
企業代表者	株式会社豊田自動織機 （執行役員）	浅 井 裕 章	委員
	奥野機材株式会社 （取締役社長）	天 野 櫻 子	委員

（敬称略）

1 外部評価の進行

外部評価は委員長の進行管理のもと、1事業30分とし、時間配分は以下のとおりで実施します。

No	項目	時間	内容
1	事業説明	10分	担当部署から事業の内容について説明します。
2	質疑応答 意見提示	20分	事業内容について、委員から質問を行います。 委員から事業に対する意見を提示します。

※当日の進行状況により、実際に要する時間は変更する場合があります。

※進行管理として、10分に1回、29分に1回、30分に2回、ベルによる合図を行います。

2 評価の視点

事務事業が市民や社会のニーズからみて必要なものか、事務事業の実施により費用に見合った効果が得られるのか、また、上位計画との整合性や行政関与のあり方からみて行政が担うことが妥当なのか、などの観点で評価を行います。

※行政評価委員会では、事業に対する評価の決定等を行いません。また、当日の評価内容は、当該事業に対する最終判断となるものではありません。

3 本資料構成の留意点

この資料は、会議当日分の対象となる事務事業の「事務事業評価シート」及びその事業に関連する資料から構成されており、それぞれにページ数が示されています。

資料について、一部パンフレット等は資料の在庫数の理由から委員のみ配布させていただいているものがありますので、ご了承ください。

4 スケジュール

日時			
時間割	7月24日(火)	時間割	7月25日(水)
9:00	市長あいさつ	9:00	中小企業新開発マネジメント事業
～9:15	事務局説明	～9:30	経済環境部商工課
9:15	ビデオ広報刈谷製作事業	9:30	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
～9:45	企画財政部広報広聴課	～10:00	経済環境部環境推進課
9:45	自動車管理事業	時間調整(10分)	
～10:15	企画財政部財務課	10:10	地域福祉基金運用事業
時間調整(10分)		～10:40	福祉健康部社会福祉課
10:25	男女共同参画啓発事業	10:40	手当等給付事業
～10:55	市民活動部市民協働課	～11:10	福祉健康部障害福祉課
10:55	市民相談事業	11:10	子ども医療費助成事業
～11:25	市民活動部市民安全課	～11:40	福祉健康部国保年金課
昼休み		昼休み	
13:00	中高生の居場所づくり事業	13:00	市街地整備促進事業
～13:30	生涯学習部生涯学習課	～13:30	都市整備部まちづくり推進課
13:30	文化財保存整備事業	13:30	緑の街並み推進事業
～14:00	生涯学習部文化振興課	～14:00	都市整備部公園緑地課
14:00	スポーツ教室開催事業	時間調整(10分)	
～14:30	生涯学習部スポーツ課	14:10	公共施設連絡バス運行管理事業
時間調整(10分)		～14:40	都市整備部都市交通課
14:40	ファミリーサポートセンター運営事業	14:40	刈谷生きがい楽農センター運営事業
～15:10	次世代育成部子育て支援課	～15:10	経済環境部農政課
15:10	排水機場改修事業	15:10	創意ある学校づくり事業
～15:40	建設部雨水対策課	～15:40	教育部学校教育課
15:40	わが家の地震対策事業	15:40～	委員長総評
～16:10	建設部建築課		

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting below the 'メモ' header and extending to the bottom of the page.

目次

1	ビデオ広報刈谷製作事業（企画財政部広報広聴課）	1
2	自動車管理事業（企画財政部財務課）	9
3	男女共同参画啓発事業（市民活動部市民協働課）	15
4	市民相談事業（市民活動部市民安全課）	23
5	中高生の居場所づくり事業（生涯学習部生涯学習課）	27
6	文化財保存整備事業（生涯学習部文化振興課）	31
7	スポーツ教室開催事業（生涯学習部スポーツ課）	35
8	ファミリーサポートセンター運営事業（次世代育成部子育て支援課）	41
9	排水機場改修事業（建設部雨水対策課）	51
10	わが家の地震対策事業（建設部建築課）	59

会計名			担当部		企画財政部				
一般会計			担当課		広報広聴課				
款	項	目	課等長名		黒岩 浩幸				
2	1	2	作成者		鈴木 邦嘉				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	広報・広聴の充実						
	目的	行政情報や市民活動の取り組みなど市がPRしたい内容をビデオにまとめ、広報することで、市政の啓蒙や市民参加意識の向上に努める。また、映像による行政情報の記録・保存を行う。		主たる内容	○「ビデオ広報刈谷」(年3本) 各課からの要望により撮影テーマを選定し市政情報ビデオを製作する。 市内各施設や学校等での放映、YouTubeによる動画配信、市民への貸出等を行う。 ○「刈谷あれこれ」(年12回) キャッチネットワークのニュース編集DVDを委託製作し、市関連のニュース映像を記録・保存する。				
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	対象者を限定せず		事業期間	昭和63年度～				
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		◆ビデオ広報刈谷 No. 67「防災力を高めよう」 No. 68「野菜を育ててみませんか!」 No. 69「創意工夫にあふれたまち」 各VHS34本・DVD10枚製作 ◆刈谷あれこれ VHS12本製作		◆ビデオ広報刈谷 No. 70「いいまち刈谷新たなステージへ」 No. 71「歴史の小径」 No. 72「豊かなくらしの原動力」 各VHS36本・DVD10枚製作 ◆刈谷あれこれ VHS12本製作		◆ビデオ広報刈谷 No. 73「健康づくり、応援します」 No. 74「『食』を楽しく」 No. 75「ふるさとの歴史再発見」 各DVD36枚・VHS10本製作 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作		◆ビデオ広報刈谷 No. 76「市民交流センター」 No. 77「よみがえれ!小垣江のホタル」 No. 78「かりや夢ファン」 各DVD40枚・VHS10本製作予定 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作予定	
成果 (できたこと)		・市役所、総合文化センターなどの主要施設で定期的に作品を放映し、来場者に市の取り組みをPRすることができた。 ・YouTubeの動画配信数を増やし、視聴しやすい環境整備に努めた。 ・製作した一部のビデオは担当各課が開催する講座や研修で放映するなどし、目的の関係事業で活用することができた。							
課題 (できなかったこと)		・製作依頼があった担当各課へ利用方法、利用実績の追跡調査 ・地区、市民活動団体での利用の促進 ・利用を推進するビデオ広報自体の広報活動の強化 ・愛知県広報コンクール映像部門に入賞する魅力的な作品づくり							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		ビデオ広報YouTube版アクセス数(件)		2,658	1,504	1,704	1,700	2,000	
成果指標		生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合(%)		-	66.9	-	69	71	
他市との比較検証		県内37市中26市がビデオ製作事業を実施							
C 事業コスト		単位:千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費①		5,976	5,976	5,976	5,977	合計	5,976,495円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	5,976,495円	
		一般財源	5,976	5,976	5,976	5,977			
	職員人件費②		0	362	359	375			
	総事業費(①+②)		5,976	6,338	6,335	6,352			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			ビデオ広報刈谷製作事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		課等長名	黒岩 浩幸
2	1	2		作成者	鈴木 邦嘉
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	「ビデオ広報刈谷」は映像ならではの分かりやすさを用いて、市のメッセージや情報を配信する広報活動として必要である。 「刈谷あれこれ」は、市の出来事の映像記録として保存価値が高く、必要である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	映像をYouTubeで配信し、市内外から容易に映像を視聴できるよう効率化を図っている。 委託事業とすることで、職員の人件費や機材整備などの経費が抑えられている。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	担当課からの要望を受け、市の新規事業、新設された公共施設などを詳細に紹介する内容であるため、市が主体となって、実施すべき事業である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	市役所や総合文化センター等の主な公共施設での放映YouTubeでの配信により、市民が情報にふれる機会を増やすことで施策に貢献している。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
「ビデオ広報刈谷」については各課の要望を広く受け付け、より有効に活用できる作品を製作していく。 そのため担当課から要望を受ける際に、製作したビデオをどのように使うかをより精査する。 また、YouTubeのように広く市民が視聴できる放映方法を積極的に採用していく。 「刈谷あれこれ」については刈谷市のニュースを記録する媒体として必要であるため、今後も継続する。					

ビデオ広報刈谷 作品一覧表

平成24年4月1日現在

No.	タイトル	関係課	時間	制作年月
1	スポーツと芸術の秋	スポーツ課	18分	昭和63年11月
2	刈谷駅南北連絡通路、建設進む	まちづくり推進課	17分	平成元年1月
3	ボランティア ～思いやりで結ぶ福祉の輪～	市民協働課	20分	平成元年2月
4	下水道のあるさわやかな暮らし	下水道建設課 下水道管理課	15分	平成元年5月
5	ゴミ収集 ～正しく出して美しいまちを～	環境推進課 ごみ減量推進室	15分	平成元年7月
6	豊かな心と丈夫なからだ ～新しいゆとりの教育～	学校教育課	18分	平成元年9月
7	健康なからだはみんなの願い ～保健センターの保健事業～	健康課	20分	平成元年12月
8	火災を防ぐ ～消防のもうひとつの役割～	危機管理課	20分	平成2年3月
◎	市制40周年記念・総集編 「ともに創造ろう刈谷の未来 ～花と緑と希望あふれるまちづくり～」	広報広聴課	20分	平成2年4月
9	於大の方 ～刈谷市の歴史を探る①～	文化振興課	21分	平成2年6月
10	暮らしを支えるきれいな水 ～通水30周年・刈谷市の水道事業～	水道課	19分	平成2年9月
11	環境を大切に ～生活排水と放置自転車～	環境推進課	18分	平成2年12月
12	この街が楽しい ～刈谷のおもしろどころ大集合～	広報広聴課	18分	平成3年3月
13	緑につつまれて ～刈谷市の緑化推進事業～	公園緑地課	18分	平成3年6月
14	国際交流 ～海を越えた友好の絆～	市民協働課	20分	平成3年9月
15	学校給食 ～おいしく 楽しく バランスよく～	学校給食センター	18分	平成3年12月
16	不燃物ステーション方式収集 ～捨てれば「ごみ」も分けて「資源」に～	環境推進課 ごみ減量推進室	19分	平成4年3月
17	市の花 カキツバタ	文化振興課	20分	平成4年6月
18	刈谷市の歴史を探る② 野田雨乞笠おどり ～現代に甦る古人の情念～	文化振興課	20分	平成4年9月
19	福祉ボランティア ～学びあう社会連帯の活動～	障害福祉課	18分	平成4年12月
20	下水道のやくわり ～くらしをささえ、自然を守る～	下水道建設課 下水道管理課	23分	平成5年3月
21	この街が楽しい② THE 夏祭り IN KARIYA	商工課	17分	平成5年6月
22	私たちの街からキックオフ ～わかしゃち国体開催迫る・少年サッカー～	スポーツ課	19分	平成5年9月
23	刈谷の土俵 ～わかしゃち国体開催迫る・相撲～	スポーツ課	19分	平成5年12月
24	ごみ分別のヒント ～減量とりサイクル～	環境推進課 ごみ減量推進室	23分	平成6年3月

No.	タイトル	関係課	時間	制作年月
25	刈谷市の歴史を探る③ 万燈祭	文化振興課	24分	平成6年6月
26	一刻も早く、一人でも多く ～救急救命士の活動現場から～	消防署	19分	平成6年9月
27	市民課は市役所の顔 ～電算処理でより便利に～	市民課	15分	平成6年12月
◎	「人にやさしい快適産業文化都市 ～刈谷市制施行45周年～」	広報広聴課	22分	平成7年3月
◎	刈谷市の歴史を探る④ 大名行列と奴のねり(45周年特別編)	文化振興課	25分	平成7年7月
28	広がる友好の架け橋 ～ミササガ市民団初来訪～	市民協働課	19分	平成7年11月
29	歓びの歌声響く ～刈谷第九合唱団～	文化振興課	19分	平成8年3月
30	ごみのないきれいな街に ～ごみ散乱防止条例と530運動～	環境推進課 ごみ減量推進室	17分	平成8年7月
31	自主防災 ～私たちの町は私たちの手で守る～	危機管理課	19分	平成8年11月
32	スポーツ教室 ～生涯スポーツで明るく豊かな生活を～	スポーツ課	18分	平成9年3月
33	生きがいとふれあいの場 ～高齢者福祉センター「ひまわり」～	高齢 サービス課	18分	平成9年7月
34	進めよう！ごみダイエット ～ごみ減量・リサイクルはみんなのつとめです～	環境推進課 ごみ減量推進室	18分	平成9年12月
35	遺跡が語る太古のくらし ～中条遺跡 発掘調査始まる～	文化振興課	18分	平成10年3月
36	南アルプスのさわやかな風… 刈谷市民休暇村「サンモリューユ下條」	生涯学習課	18分	平成10年6月
37	思いやりあふれる健やかなまち ～広がる福祉・保健サービス～	長寿課 障害福祉課	18分	平成11年1月
38	刈谷市の歴史を探る⑥ 加藤与五郎 ～進歩則創造～	文化振興課	18分	平成11年3月
39	からだにいいこと始めよう ～秋のイベントより～	健康課	18分	平成11年12月
○	刈谷市制施行50周年 ～刈谷市 50年のあゆみ～	広報広聴課	18分	平成12年3月
40	刈谷の下水道 ～きれいな水・きれいな街～	下水道管理課 下水道建設課	10分	平成12年12月
41	歴史の小径① ～小垣江編～	文化振興課	13分	平成12年12月
42	リサイクル新世紀 ～ごみも大事な資源です～	環境推進課 ごみ減量推進室	17分	平成12年12月
◎	市制50周年記念イベント ～刈谷歳時記～	広報広聴課	23分	平成13年3月
43	歴史の小径② ～東海道編～	文化振興課	17分	平成13年8月
44	元気に育て！かりやの子どもたち ～刈谷市エンゼルプラン～	子育て支援課	18分	平成13年12月
45	全世代体験交流ゾーン「たんぽぽ」	生涯学習課	21分	平成14年1月
46	歴史の小径③ ～井ヶ谷編～	文化振興課	21分	平成14年9月

No.	タイトル	関係課	時間	制作年月
47	刈谷市の歴史を探る⑦ よみがえる刈谷の山車 ～「肴町の山車」修復の記録～	文化振興課	29分	平成14年10月
48	先生ただいま！ ～児童クラブ訪問記～	子育て支援課	17分	平成15年3月
49	災害に備える ～みんなで取り組む防災対策～	危機管理課	16分	平成15年12月
50	ようこそ私たちのまちへ ～人にやさしい快適産業文化都市～	広報広聴課	18分	平成16年3月
51	『109BOX』 刈谷市民ボランティア活動支援センター	市民協働課	17分	平成16年3月
52	いきいき農業 ～ふるさと自慢の特産物～	農政課	18分	平成16年9月
53	歴史の小径④ ～高津波・小山編～	文化振興課	20分	平成17年2月
54	地域安全 ～守ろうよ、私の好きな街だから～	市民安全課	20分	平成17年3月
55	未来への遺産 ～刈谷の文化財展より～	文化振興課	20分	平成17年10月
56	フレンドシップ ～愛・地球博で広がる国際交流の輪～	市民協働課	19分	平成18年2月
57	充実する子育て支援 ～次世代育成支援行動計画～	子育て支援課	18分	平成18年3月
58	華麗なる夏の夜の舞 ～受け継がれる伝統、万燈祭～	商工課	23分	平成18年9月
59	きれいな地球 住みよいわがまち ～家庭から始める環境保全～	環境課	18分	平成19年3月
60	わたしたちのまちの消防団 ～災害から自分たちのまちは自分で守る～	危機管理課	23分	平成19年3月
61	ご存知ですか？ 刈谷市シルバー人材センター ～高齢社会から幸齢社会へ～	シルバー人材センター	21分	平成20年1月
62	Let's Enjoy Sports！ ～充実するスポーツ活動拠点～	スポーツ課	18分	平成20年1月
63	歴史の小径⑤ ～鎌倉街道周辺編～	文化振興課	18分	平成20年3月
64	美しく、住みよい町づくり ～ごみを正しく分別し、再利用や減量を考えよう～	環境推進課 ごみ減量推進室	16分	平成21年3月
65	健康はつくるもの ～特定健康診査と成人保健事業～	健康課	18分	平成21年3月
66	Come on, Join us！ ～刈谷市国際交流協会～	市民協働課	18分	平成21年3月
67	「防災力」を高めよう ～わが家と地域の防災対策～	建築課 危機管理課	16分	平成22年3月
68	野菜を育ててみませんか！ ～刈谷生きがい楽農センター～	農政課	20分	平成22年3月
69	創意工夫にあふれたまちへ ～理科教育への取り組み～	学校教育課	19分	平成22年3月
○	ようこそ！ 刈谷市へ ～人にやさしい快適産業文化都市～	広報広聴課	14分	平成22年3月
70	いいまち刈谷新たなステージへ ～刈谷市制60周年記念事業～	広報広聴課	17分	平成23年3月
71	歴史の小径⑥ ～城下町編～	文化振興課	20分	平成23年3月

No.	タイトル	関係課	時間	制作年月
72	豊かなくらしの原動力 ～躍進する刈谷の工業～	商工課	16分	平成23年3月
73	健康づくり、応援します！～刈谷市総合健康センター～	健康課	16分	平成24年3月
74	「食」を楽しく～刈谷市食育推進計画～	農政課 健康課	18分	平成24年3月
75	ふるさとの歴史 再発見～刈谷ふるさとガイドボランティアの会～	文化振興課	21分	平成24年3月

【テーマ・種別】

種別	件数	種別	件数	種別	件数
歴史	14	教育	3	長寿	2
ゴミ減量・分別	7	刈谷紹介	3	市民協働	1
防災・防犯	7	子育て	3	行政	1
スポーツ	5	農業	3	文化	1
水道・下水道	4	緑化推進	2	商工業	1
健康	4	祭り・イベント	2	土木関係	1
国際交流	4	施設紹介	2		
福祉	3	環境	2		

【各課の作品の利用方法】

担当課	利用作品 No.	利用回数	利用方法
文化振興課	9.18.25.38.41.43.46. 47.53.55.63.71.75	年3回	ふるさとガイドボランティアの自習資料
スポーツ課	62	年2～3回	議員視察時など
ごみ減量推進室	64	年1回	出前講座資料
危機管理課	67	年10回	自主防災会訓練時、会議等の講話資料
農政課	68.74	年3回	生きがい楽農センター野菜作り研修で放映 議員視察など 保育士・幼稚園教諭向け食育研修会で放映
商工課	72	年2～3回	求職活動のため、県外の高等学校進路指導が刈谷に 来たときに工業の概要を紹介 産業観光ツアーで刈谷の紹介に利用
健康課	73	年110回	保健推進員養成講座で放映 げんきプラザ利用者が待合時に視聴

【公共施設での放映】

公共施設名	頻度	放映方法
刈谷市役所	毎日	1階正面ロビーの大型モニターでエンドレス放映
総合文化センター	毎日	1階ロビーの大型モニターでエンドレス放映
南部生涯学習センター	任意	映像視聴コーナーでDVDによる視聴が可能(視聴者がDVDを再生)
オアシス館刈谷	毎日	正面玄関付近ロビーのモニターでエンドレス放映

刈谷あれこれ放送内容一覧

放送日	市	場所	タイトル	放送尺
2012 / 04 / 02 (月)	刈谷	豊田自動織機	豊田自動織機 入社式	120 秒
2012 / 04 / 02 (月)	刈谷	依佐美送信所記念館	依佐美送信所記念館リニューアール	90 秒
2012 / 04 / 02 (月)	刈谷	刈谷市障害者支援センター	刈谷市障害者支援センター開設	60 秒
2012 / 04 / 03 (火)	刈谷	刈谷市美術館	第25回 彩日会三河展	120 秒
2012 / 04 / 04 (水)	刈谷		「イクメンソング」完成	180 秒
2012 / 04 / 04 (水)	刈谷	愛知教育大学	1,135人が気持ちを新たに	180 秒
2012 / 04 / 05 (木)	刈谷	井ヶ谷市民館	狂犬病予防注射を済ませましょう	120 秒
2012 / 04 / 09 (月)	刈谷	刈谷市役所	震災がれき受け入れについての要望書提出	120 秒
2012 / 04 / 09 (月)	刈谷	刈谷球場	三河地区と知多地区が野球で交流	90 秒
2012 / 04 / 10 (火)	刈谷	刈谷市役所前	一斉大監視でPR	120 秒
2012 / 04 / 11 (水)	刈谷	刈谷ハイウェイオアシス	相撲部メンバーが安全運転を呼びかけ	90 秒
2012 / 04 / 11 (水)	刈谷	市民交流センター	刈谷市民交流センター	100 秒
2012 / 04 / 13 (金)	刈谷	刈谷市役所	「飲酒運転根絶」と「地域経済活性化」	120 秒
2012 / 04 / 16 (月)	刈谷	刈谷市民交流センター	国際色豊かなオープンディングイベント	75 秒
2012 / 04 / 17 (火)	刈谷	悠遊舎ギャラリー	ガラス・陶器の「ぐい呑み」酒器展	150 秒
2012 / 04 / 18 (水)	刈谷	刈谷市民交流センター	カナダ ミササガ派遣市民団募集！	120 秒
2012 / 04 / 18 (水)	刈谷	愛知教育大学	先輩が新入生を歓迎	150 秒
2012 / 04 / 19 (木)	刈谷	J R刈谷駅周辺	よりよいまちを目指して清掃活動	120 秒

刈谷あれこれ放送内容一覧

放送日	市	場所	タイトル	放送尺
2012 / 04 / 20 (金)	刈谷	「わっえびっこ」	「わっえびっこ」本日オープン!	120 秒
2012 / 04 / 20 (金)	刈谷	刈谷市総合文化センター	自分だけの紋章を作ろう!	110 秒
2012 / 04 / 23 (月)	刈谷	小垣江公園	児童たちがホタルの幼虫を放流	120 秒
2012 / 04 / 23 (月)	刈谷	刈谷市体育館	刈谷市長杯柔道大会	90 秒
2012 / 04 / 25 (水)	刈谷	刈谷市美術館	「加藤久仁生展」開催中	120 秒
2012 / 04 / 26 (木)	刈谷	刈谷市産業振興センター	地元企業で働こう!	120 秒
2012 / 04 / 26 (木)	刈谷	市民交流センター	来月の演奏会にむけて練習中!	120 秒
2012 / 04 / 26 (木)	刈谷	市民交流センター	「刈谷古文書研究会」の活動	400 秒

会計名			自動車管理事業				担当部	企画財政部	
一般会計							担当課	財務課	
款	項	目					課等長名	西村 日出幸	
2	1	9					作成者	天野 雄貴	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	行政経営						
		施策の内容	効率的な行政経営						
	目的	公務を安全かつ迅速、効率的に遂行するために必要な公用車を保有し、車輛を適切に管理することにより有効に活用する。				主たる内容	1. 車輛の購入、更新及び不用車輛の売却 2. 車検及び定期検査の実施 3. 燃料、修繕等維持管理 4. 共用車輛の貸出等管理（公用車予約システムによる貸出） 5. 乗合自動車（大型バス・マイクロバス）の運行業務		
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市自動車等運行管理規程						
		対象者	市職員			事業期間	～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		保有車輛 189台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 135台 購入車輛 15台(更新) 売却車輛 15台		保有車輛 187台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 133台 購入車輛 9台(更新) 売却車輛 10台		保有車輛 189台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 135台 購入車輛 11台 内新規車輛 4台 内更新車輛 7台 売却車輛 5台		購入予定車輛 6台 内新規車輛 1台 内更新車輛 5台 売却予定車輛 12台	
成果 (できたこと)		業務を効率的に行うために適正な公用車台数を確保するとともに、利用率等を勘案して削減可能な車輛を選定した。保有する車輛は車検、点検を適切に行い故障によるトラブルの防止に努めた。							
課題 (できなかったこと)		公用車の事故による修理費の削減							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標		保有車輛台数 (台)			189	187	189	182	181
成果指標		共用車輛利用率（昼間8:30～17:15） (%)			63.7	67.7	67.6	70	70
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		20,706	19,739	27,075	29,341	合計	27,075,124 円	
	財源	特定財源	2,248	725	1,087	520	需用費	8,440,546 円	
		一般財源	18,458	19,014	25,988	28,821	役務費	2,276,733 円	
	職員人件費 ②		0	725	718	749	委託料	6,128,640 円	
	総事業費 (①+②)		20,706	20,464	27,793	30,090	使用料及び賃借料	9,257,135 円	
	建設事業	全体事業費		0	23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0	自動車事故共済保険金収入						
25年度以降の事業費見込		0							
補償、補填及び賠償金		362,670 円		公課費		609,400 円			

会計名			自動車管理事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	財務課
款	項	目		課等長名	西村 日出幸
2	1	9		作成者	天野 雄貴
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市の業務に必要な公用車を保有し、全体の利用状況を把握して、安全で効率的な運用を図るため、財務課で一元管理を行っている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	共用車輛については、公用車予約システムにより効率良く利用されている。また、公用車の保有台数については、利用状況等の把握に努めて適正な台数を確保した上で削減にも努めた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	車輛を維持管理するため、車検、点検、修繕等の業務を外部委託できるが、業務上必要な車輛の運行管理は市が行うことが必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	公用車を最適台数保有し、適切に管理運営することで公務を迅速かつ効率的に行うことができる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公用車の最適台数の維持に努めるとともに、車検や点検など適切な管理に努める。 車輛購入に際しては、低燃費車など環境配慮車輛を導入する。 公用車の事故に伴う修繕費等の削減については、職員に対して事故事例の情報提供等により事故の削減に努める。 					

自動車管理事業

1 公用車保有状況

(単位:台)

車種		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
		共用車輛	各課所管車輛	共用車輛	各課所管車輛	共用車輛	各課所管車輛	共用車輛	各課所管車輛	
車種	乗合自動車(バス)	2		2		2		2		
	乗用自動車	普通	11		13		15		15	
		小型	10	11	8	14	7	14	2	16
	貨物自動車	普通	1	6	1	6	1	6	1	6
		小型	27	39	27	34	26	34	28	28
	軽自動車	乗用	2	3	2	4	2	4	2	4
		貨物	1	37	1	36	1	38	2	37
	特殊用途自動車	霊柩車		1		1		1		1
		公害測定車		1		1		1		1
		ごみ収集車		12		12		12		12
		排水車		1		1		1		1
		汚泥吸引車		1		1		1		1
		消防車(分団)		21		21		21		21
	ショベルローダー		2		2		2		2	
小計		54	135	54	133	54	135	52	130	
合計		189		187		189		182		

うち、低公害車の状況

(単位:台)

		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		共用車輛	各課所管車輛	共用車輛	各課所管車輛	共用車輛	各課所管車輛	共用車輛	各課所管車輛
低公害車	ハイブリッド車	14	8	16	9	16	9	12	10
	天然ガス車		6		6		6		6
	LPガス車		2		2		2		2
	合計	14	16	16	17	16	17	12	18

(注)・掲載車輛は、水道事業会計や社会福祉協議会等が使用する車輛は除く。

- ・平成23年度以前の保有状況は、各年度末時点の保有台数
- ・平成24年度は、平成24年7月1日現在の保有台数

2 公用車利用状況 (対象 共用車輛)

(単位:%)

利用率		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		昼間	63.7	67.7
	午前	57.2	61.3	60.6
	午後	70.4	74.3	74.5
	夜間	11.5	11	7.6

(利用率の考え方) 各時間帯において1度でも利用した日数の割合(土日祝祭日を除く)

昼間: 午前8時30分から午後5時15分

夜間: 午後5時15分から午前8時30分

午前: 午前8時30分から午後0時

午後: 午後0時から午後5時15分

3 事故による車輛修繕等状況

(単位:件、円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		交通事故	件数	2
	賠償額	163,044	936,146	362,670
	修理費用	70,430	49,905	0
自損事故	件数	9	10	19
	修理費用	1,529,817	826,410	1,736,775

平成23年度公用車削減についての取り組み

1 目的

市は公務を迅速かつ効率的に遂行するため公用車を保有しているが、燃料費、保険料等の維持管理経費が必要となる。そこで業務に支障のない範囲で必要最小限の車輛を保有し、有効に活用するため、保有する車輛について適正な台数を把握し、公用車の削減を図る。

2 目標

12台削減

公用車は、財務課が所管する共用車輛と各課が所管する業務車輛があり、その利用状況等により削減する車輛を決定するが、その削減台数の設定にあたっては、刈谷市職員環境行動計画（エコアクション刈谷）において、温室効果ガスの削減目標を平成21年度の総排出量を基準として、平成27年度までに6%削減を目指していることから、当面、市が保有する車輛244台（水道事業等が所管する公用車も対象）の5%にあたる12台を削減目標と決定した。

3 削減に向けての調査

利用用途について

公用車をどのような業務に使用しているのか。

利用状況について

利用頻度、走行距離等

4 調査結果及び削減取組み

調査結果

共用車輛・・・共用車として、ほぼ毎日利用されているが、トヨエース2tのような利用用途が限られる車輛については利用率が低い結果であった。

業務車輛・・・ほぼ毎日、利用するという回答が多く、適正に利用されている車輛が多かった。反対に利用回数の少ない車輛も見られたのだが、消防車輛といった特殊用務のための車輛であった。

削減取組み

調査結果を踏まえて、利用用途、施設ごとの保有台数、利用頻度、走行距離などを総合的に判断し、削減検討車輛を27台に絞り込んだ。その27台に対して、業務車輛については削減した場合、業務に支障がないか等の聞き取り調査を行い削減の判断をした。

また、共用車輛については、老朽化が進んだ車輛や利用率の低い車輛について削減の可能性を検討した。

5 結果

削減決定台数 7台

※車両内訳

	車 種	台数	年 式
共用車両	プリウス	4台	平成11年式から平成14年式
各課所管車両	カローラバン	3台	平成7年式から平成10年式

6 削減効果

車両売却実績 売却年月日 平成24年5月8日
 売却方法 競争入札
 売却台数 7台
 売却額 873,798円
 売却単価 81,500円から181,000円

削減できた維持管理経費 削減経費の推計 1,071,000円

削減効果 合計 1,944,798円

会計名			男女共同参画啓発事業				担当部	市民活動部		
一般会計							担当課	市民協働課		
款	項	目					課等長名	神谷 孝彦		
2	1	1					作成者	野村 妙子		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進							
		基本施策	共生・交流							
		施策の内容	男女共同参画の推進							
	目的	男女共同参画社会を実現するため、「男女共同参画の意識づくり」を基本目標とし、広報紙等による啓発及び男女共同参画イベントを実施することにより、市民の男女共同参画意識の向上を図る。			主たる内容	○広報紙等による啓発の実施 ○国の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するイベント「あなたとわたしのハーモニー」を開催 ・各課協力のもと講演会・講座等を開催 ・展示ギャラリーで啓発パネル等の展示 ・かりやフォトメンズコンテストの開催 ・各講座等に臨時保育室を設置 ○県の男女共同参画月間に合わせ、「かりや映画祭」を開催				
	位置づけ	関連計画	刈谷市男女共同参画プラン							
		根拠法令	男女共同参画社会基本法							
		対象者	市民			事業期間	平成15年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用ビデオの貸出 啓発イベントの開催（講演会・劇・講座・展示等） 延べ1,374人		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用ビデオの貸出 啓発イベントの開催（講演会・映画上映・講座・展示等） 延べ1,446人 フォトメンズコンテスト開催		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用リーフレットの作成 啓発イベントの開催（2回） （講演会・講座・展示等） 延べ1,243人 （映画上映）166人 職員への啓発 女性団体等への活動支援 フォトメンズコンテスト開催		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用リーフレットの作成 啓発イベントの開催（2回） （講演会・講座・展示等） （映画上映） 職員への啓発 女性団体等への活動支援 フォトメンズコンテスト開催		
成果 (できたこと)		広報紙やホームページを活用した啓発、イベントやコンテストを開催することにより、市民の男女共同参画意識の向上に努めることができた。								
課題 (できなかったこと)		男女共同参画意識向上のため、活動に取り組む市民団体とより協力して啓発活動を進める。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
活動指標		イベント開催回数（回）	1	1	2	2	2	2		
成果指標	職場や家庭、地域などで男女が性別に関わりなく活動ができていると思う市民の割合（%）	—	63.9	—	65.1	66.3	66.3			
他市との比較検証	近隣市の啓発イベント開催状況 碧南市（年1回）、安城市（年2回）、知立市（年1回）、高浜市（年0回）									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳			
	事業費 ①		931	1,156	826	1,041	合計	825,708 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	345,000 円		
		一般財源	931	1,156	826	1,041	旅費	6,640 円		
	職員人件費 ②		0	1,087	1,077	1,124	需用費	156,318 円		
	総事業費（①+②）		931	2,243	1,903	2,165	使用料及び賃借料	317,750 円		
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0								
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			男女共同参画啓発事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民協働課
款	項	目		課等長名	神谷 孝彦
2	1	1		作成者	野村 妙子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	男女共同参画社会基本法に基づく刈谷市男女共同参画プランを推進している。市民の性別役割分担意識等は依然として残っており、市民の意識向上のためには必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	直営事業で実施しているが、イベント開催にあたっては、関係部署及び関係団体に企画運営や協力を依頼し、協働を意識している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	第7次総合計画の施策に位置づけられており、市民に対する意識啓発については市が主体となって行う必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	関係団体等と協働するなど、男女共同参画社会実現に寄与する事業である。また、年1度、男女共同参画週間において集中して啓発事業を実施することで、注目度を高め意識高揚に寄与している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成23年度より第2次刈谷市男女共同参画プランに基づき事業を展開しており、啓発事業を年2回開催しているが、今後も学ぶ機会の提供と事業の定着化が必要である。					

”2011 あなたとわたしのハーモニー” アンケート集計結果

参加延べ人数 1,243人

① あなたの性別を教えてください。

性別	男性	女性	未記入
人数	49	281	5

② このイベントを何で知りましたか。

項目	市民だより	チラシ	友人・知人から	刈谷市のHP	新聞	その他	合計
人数	244	33	43	8	0	31	359

・複数回答あり

③ このイベントは『男女共同参画』啓発事業であります。イベントに参加して男女共同参画の意識が高まりましたか

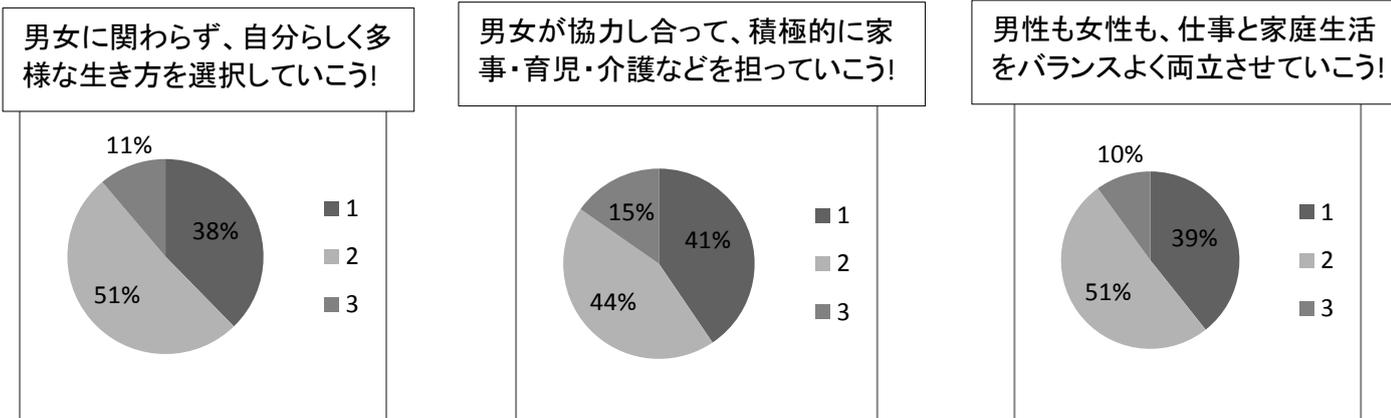
項目 / 人数	1 高まった	2 少し高まった	3 変わらなかった	合計
男女に関わらず、自分らしく多様な生き方を選択していこう！	115	156	34	305
男女が協力し合って、積極的に家事・育児・介護などを担っていこう！	122	133	46	301
男性も女性も、仕事と家庭生活をバランスよく両立させていこう！	118	152	30	300

④ 刈谷市の『男女共同参画』推進の取組みについて、最も関心のあるものを1つお選びください。

項目	1	2	3	4	合計
人数	53	50	109	86	298

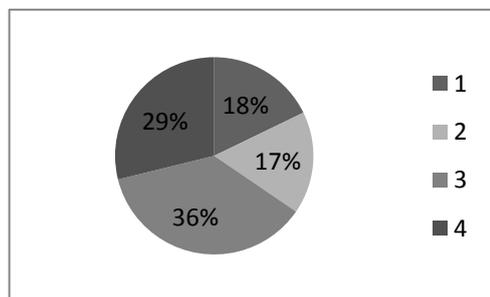
1. 家庭や地域において、性別にとらわれることなく生きていく市民の意識づくり
2. 行政、社会、地域など、さまざまな分野への参加の機会づくり
3. 男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり
4. 人権を尊重し、男女が共に健康に暮らせるまちづくり

③ このイベントは『男女共同参画』啓発事業であります。イベントに参加して男女共同参画の意識が高まりましたか



1 高まった 2 少し高まった 3 変わらなかった

④ 刈谷市の『男女共同参画』推進の取組みについて、最も関心のあるものを1つお選びください。



- 1 家庭や地域において、性別にとらわれることなく生きていく市民の意識づくり
- 2 行政、社会、地域など、さまざまな分野への参加の機会づくり
- 3 男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり
- 4 人権を尊重し、男女が共に健康に暮らせるまちづくり

”2011 かりや映画祭” アンケート集計結果
上映作品:「ココ・シヤネル」

参加人数 166人

日時:10月15日(土)13時30分～16時00分
 会場:総合文化センター小ホール

① はじめに、あなたの性別を教えてください。

性別	男性	女性	未記入
人数	10	75	1

② このイベントを何で知りましたか

項目	市民だより	友人・知人から	刈谷市のHP	その他	合計
人数	40	25	5	16	86

※その他意見

- ・アピタ掲示板
- ・市民協働課
- ・レディースカレッジ
- ・家族(息子・主人・妻)
- ・生活学校
- ・ポスター

③ このイベントは『男女共同参画』啓発事業であります、イベントに参加して男女共同参画の意識が高まりましたか

項目 / 人数	1 高まった	2 少し高まった	3 変わらなかった	合計
男女に関わらず、自分らしく多様な生き方を選択していこう!	30	40	10	80
男女が協力し合って、積極的に家事・育児・介護などを担っていこう!	25	39	15	79
男性も女性も、仕事と家庭生活をバランスよく両立させていこう!	30	37	12	79

④ 刈谷市の『男女共同参画』推進の取組みについて、最も関心のあるものを1つお選びください。

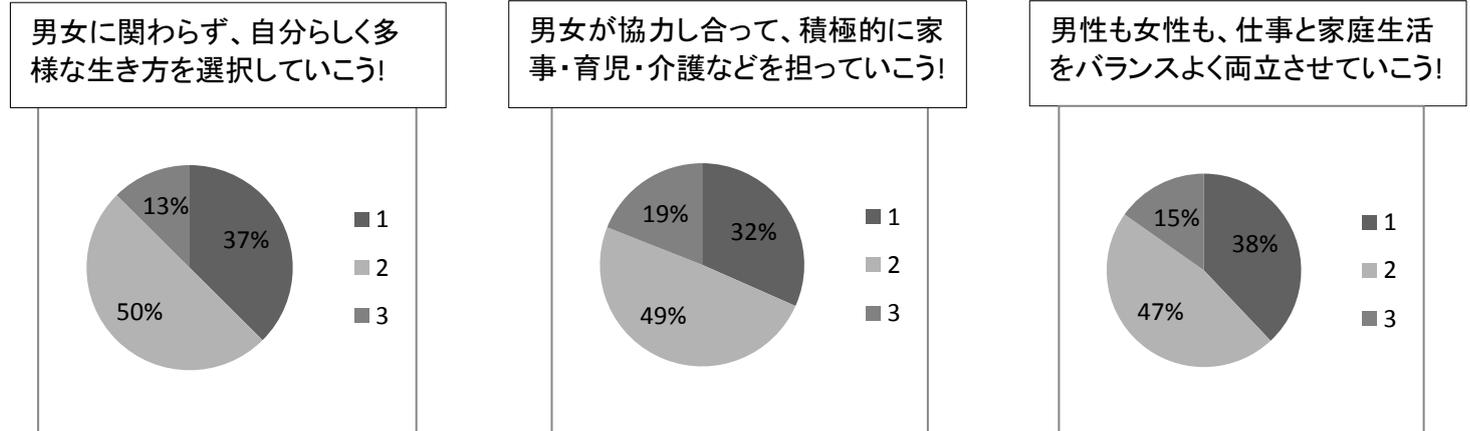
項目	1	2	3	4	合計
人数	17	16	28	20	81

1. 家庭や地域において、性別にとらわれることなく生きていく市民の意識づくり
2. 行政、社会、地域など、さまざまな分野への参加の機会づくり
3. 男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり
4. 人権を尊重し、男女が共に健康に暮らせるまちづくり

⑤ 映画の内容についてはいかがでしたか。

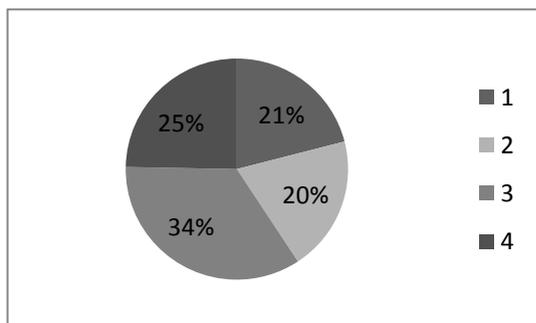
項目	大変よかった	よかった	ふつう	あまりよくなかった	よくなかった	合計
人数	51	30	1	1	0	83

③ このイベントは『男女共同参画』啓発事業であります、イベントに参加して男女共同参画の意識が高まりましたか



1 高まった 2 少し高まった 3 変わらなかった

④ 刈谷市の『男女共同参画』推進の取組みについて、最も関心のあるものを1つお選びください。



- 1 家庭や地域において、性別にとらわれることなく生きていく市民の意識づくり
- 2 行政、社会、地域など、さまざまな分野への参加の機会づくり
- 3 男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり
- 4 人権を尊重し、男女が共に健康に暮らせるまちづくり

男女共同参画イベント

全イベント
参加無料

2011

開催期間 6月23日(木)～28日(火)

あなたとわたしのハーモニー

6月23日～29日は男女共同参画週間です。

あなたとわたし(男女)がともに支えあい、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざし、「あなたとわたしのハーモニー」を開催します。

この期間中、市内公共施設において、男女共同参画に関わる催しを多数用意しておりますので、ぜひご参加ください。

株式会社 資生堂代表取締役副社長

岩田喜美枝さん 講演会

講演会「ワーク・ライフ・バランスの薦め -女性はもっと活躍できる!-」

(株)資生堂で、代表取締役副社長を務める岩田喜美枝さんをお迎えし、講演会を開催します。ご自身の生い立ちや経験を通して、働く皆さんへエールをおくっていただきます。また、これからの時代を理解するために大切な、幸せのためのキーワード「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」のお話などをしていただきます。

日時: 6月25日(土) 講演会: 13時30分～15時

場所: 総合文化センター 小ホール

定員: 260人

申込: 6月2日(木)(必着)までに、往復ハガキの往信の文面に①「講演会希望」、②郵便番号・住所、③氏名、④性別、⑤年齢、⑥職業、⑦電話番号、⑧申込人数(ハガキ1通につき2人まで申込可能)、⑨臨時託児室の希望の有無、返信の宛名面にご自分の郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、市民協働課(〒448-8501 刈谷市役所)へお申込みください。

- 申込み多数の場合は抽選とし、結果は返信ハガキで全員にお知らせします。
- 当日、手話通訳・要約筆記を行います。また、車いす席をご用意します。

問合せ: 市民協働課(95-0002)



講師紹介

岩田 喜美枝(いわた・きみえ)

◆ 略歴

1971年東京大学教養学部卒業後、労働省入省。

働く女性支援や国際労働問題を担当し、03年厚生労働省雇用均等・児童家庭局長を最後に退官。同年株式会社資生堂に入社。取締役執行役員、取締役常務を経て08年同社初の女性代表取締役副社長に就任。この間CSR、国内アウトオブ資生堂事業、風土改革、人事、お客さま情報、広報、企業文化、宣伝制作、環境企画を担当。

社外では、男女共同参画会議等政府審議会委員や、ワーキングウーマン・パワーアップ会議代表幹事、経済同友会幹事、社団法人ガールスカウト日本連盟評議員等も兼任。



男女共同参画企画展示

日時：6月23日(木)9:00~28日(火)15:00
 場所：総合文化センター1階 展示ギャラリー
 問合せ：市民協働課(95-0002)

絵本の読み聞かせ

(子育てサークル だんだん)

お子さん達に「だんだん」おすすめの生や性についての絵本、気持ちのホッとする絵本の読み聞かせをします。また、ブックトーク形式を取り入れ、お子さん達との対話をしながら、楽しい時間を過ごします。

日時：6月25日(土)①12:00~ ②14:30~
 申込：事前申込不要、直接会場へお越しください。



かりやフォトメンズコンテスト

(市民協働課)

市民の皆さんにご応募いただいたイクメン(育児を楽しむ男性)、カジメン(家事を楽しむ男性)、ケアメン(介護を楽しむ男性)の写真を展示します。展示期間中、市民の皆さんにお気に入りの作品を選んで投票していただけます。後日、各部門の優秀賞を選び、表彰を行う予定です。



刈谷市の男女共同参画

(ほこの会)

クイズ形式で第2次刈谷市男女共同参画プランを紹介いたします。

保健推進員コーナー

(刈谷市保健推進員)

保健推進員の多彩な活動を知っていただくための、パネルを展示します。

みんなの大切なモノを教えてね!

(子育てサークル だんだん)

ふせんにみんなの「大切なモノ」を書いてもらい、B紙に貼ります。

げんきサポーターコーナー

(食生活改善推進員)

バランスのよい食事から、あなたの元気をサポートするヒントを紹介します。おいしく楽しくバランスよい食生活をおくりましょう!

みんなで子育て

(ほべと)

孤育てにならない工夫を提案します。刈谷市が主催する子育てカレッジ修了生の自主グループです!

子育て支援センターってどんなところ?

(子育て支援課)

子育て支援センターの館内の様子や行事の内容を紹介します。

高齢化社会に生きる女性

~ゆとりある介護ライフ~

(愛知県男女共同参画社会支援セミナー修了生・杉本浩子)

現在二十代のあなたの人生設計と一緒に考えるレポートです。

高齢者家庭介護教室の様子

(長寿課)

講座内容をパネルで紹介いたします。高齢者サービス、介護サービスの情報を冊子等で紹介いたします。

“もっと赤十字”

赤十字・刈谷市赤十字奉仕団の紹介

(刈谷市赤十字奉仕団)

日本赤十字が実施している事業紹介と赤十字奉仕団を広く皆さんに知っていただくためのパネル展示。

ミニ生活展

(かりや消費者生活学校)

生活に関わる問題点、特に環境・食の安全等の情報収集と発信をしています。

ひまわりとは…どんなところ?

(高齢者交流プラザ)

館内紹介や高齢者交流プラザの市民向け事業をパネルで紹介いたします!

刈谷市婦人会連絡協議会活動報告

(刈谷市婦人会連絡協議会)

男女共同参画社会の実現、地域社会の発展など、さまざまな活動をしています。

幼稚園・保育園

での様子

(子ども課)

園内の生活や取り組みなどをパネルで紹介いたします。

お抹茶体験コーナー

(茶道裏千家淡交会 三河支部衣浦青年部)

お抹茶の点て方やお菓子の頂き方が、楽しく体験できます。

日時：6月25日(土)

①10:00~ ②11:00~ ③12:30~

④13:30~ ⑤14:30~ ⑥15:30~

(各回1時間程度)

場所：総合文化センター3階 和室

定員：各30人(事前申込不要、直接会場へお越しください。)

問合せ：茶道裏千家淡交会 三河支部衣浦青年部

加藤(090-8151-3381)

貸衣裳展示会

(刈谷市婦人会連絡協議会)

日時：6月25日(土)9:30-16:30

6月26日(日)9:30-16:00

場所：社会教育センター2階

問合せ：刈谷市婦人会連絡協議会

衣裳部(21-4491)

衣裳貸出

成人式の振袖やウエディングドレスも展示しています。また、年間を通して衣裳の貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

日時：毎週水曜~日曜(月・火曜はお休み)

10:00-16:00

場所：社会教育センター2階

高齢者家庭介護教室 (ハートフルケアセミナー)

日時：(1日目)6月23日(木)

9:45-10:00 開講式

10:00-12:00 (講義)「介護者の安全対策と健康管理」

13:00-15:00 (演習)「高齢者の「バイタルサイン」～健康状態を正しく知るために～」板部美紀子氏(看護師)

(2日目)6月24日(金)

10:00-16:00 (演習)「介護技術の基本を学ぶ(体位変換と移乗)」飯島佳代氏(看護師)

(3日目)6月25日(土)

9:30-12:00 (演習)「介護技術入門～食事介助～」鋤柄智子氏(看護師)

12:00-12:15 終了式

場所：刈谷市役所 大会議室(1日目、2日目) 研修室(3日目)

対象：介護に関心のある人

定員：25人(先着順・ただし3日間出席できる人を優先)

申込：5月18日(水)から6月6日(月)までに電話で長寿課へ

問合せ：長寿課(62-1063)

家庭で高齢者を介護するための基礎的な知識を学んだり、ベッド・車椅子などを利用した演習(衣類交換・食事介助など)で介護に役立つ体験をしてみませんか。



子育てカレッジ公開講座『子育てにおける父親の役割 ～夫をイクメンにする秘訣～』

「子育てカレッジ」(全9回)の公開講座として、フリーライターであり、自身も積極的に育児に取り組む高田先生をお迎えし、夫が子育てを手伝ってくれるポイントや、父親が子育てをする意義についての講座を行います。

日時：6月25日(土) 10:00-12:00

申込：6月2日(木)(必着)までに、ハガキ、FAX(27-9652)または

場所：総合文化センター4階

401・402研修室

講師：高田 浩史 氏(主夫・コラムニスト)

定員：20人

メール(kyodo@city.kariya.lg.jp)に、①子育てカレッジ公開講座希望、②郵便番号及び住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号を記入して、市民協働課(〒448-8501 刈谷市役所)へ(申込み多数の場合は抽選とし、結果は後日、全員にお知らせします。)

問合せ：市民協働課(95-0002)

男性必見!

パパママクラス ぶち

少人数でゆっくり沐浴体験・妊婦体験ができる教室です。初めてパパやママになる人は一人でも参加できます。おじいちゃん・おばあちゃんになる人と一緒に参加も大歓迎です。

日時：6月24日(金)午前中 ※時間は個別に指定します。

申込：5月18日(水)から6月23日(木)までに

場所：総合健康センター1階

電話で健康課へ

講師：初妊婦とその家族

持物：母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

定員：18組(先着順)

問合せ：保健センター(23-8877)

親子で作ろう! 栄養満点おやつ

親子でおやつをつくりましょう。メニューは、げんきサポーターが考えた栄養満点の「おから入りモチモチだんご」です!誰でも簡単に作れます。ぜひ参加してね!

日時：6月25日(土)

申込：5月18日(水)から6月2日(木)

①10:00-11:30 ②13:00-14:30

までに電話で健康課へ

場所：総合健康センター1階

(アレルギーがある場合はお申し出ください。)

対象：親子(2歳以上)

問合せ：保健センター(23-8877)

定員：各10組 計20組(先着順)



親子ふれあい遊び

お子さんと体を動かして、親子で楽しい時間を過ごしませんか。

日時：6月25日(土) 10:00-11:30

申込：5月18日(水)から6月7日(火)までに

場所：中央子育て支援センター(総合健康センター2階)

電話または直接、中央子育て支援セン

講師：山田 裕子 氏(NPO法人 アイディアC体創協会指導員)

ターへ。申込み多数の場合は抽選とし、

対象：7か月～就園前の子どもと保護者

結果は後日連絡します。

定員：30組

問合せ：中央子育て支援センター(61-2719)

女性のための再就職準備セミナー

働きたい気持ちはいっぱいなのに、家庭や子育てなどの環境との両立が不安、プランクがあって自信が持てない、どんな仕事をしたらいいかなどさまざまな問題を一緒に考え、就職活動のポイントをわかりやすくお伝えします。

日時：6月25日(土) 10:00-12:00

申込：5月18日(水)から6月17日(金)

場所：総合文化センター4階 403・404研修室

まで[※託児を希望する場合は6月

講師：梶川 則子 氏(あいちマザーズハローワーク 子育て支援連携推進員)

2日(木)まで]に電話で商工課へ

対象：結婚・出産・育児・介護などで退職し、再就職を希望する人

問合せ：商工課(62-1016)

定員：30人(先着順)

持物：筆記用具



7 子育て期向けマネープランニング講座 ～お金の不安はこれでスッキリ！～

子どもの教育資金や住宅ローンなど、子育て期に多いお金に関する不安を解消できる講座です。これから起こりうる支出を考えて、自分でできるマネープラン・ライフプランの作成方法を学び、人生設計を行います。

日時：6月27日(月) 10:00-12:00
場所：総合文化センター4階 401研修室
講師：坂谷 千晶 氏(金融広報アドバイザー)

定員：30人
申込：下記を参照してください。



8 子どもを守れるのはあなたです！ ～幼児安全法ミニ講習会～

日本赤十字社の実施している講習「幼児安全法」を紹介し、家族で体験していただきます。いざというときに役立つハンカチなどを使った応急術をお伝えします。

日時：6月25日(土) 10:00-12:00
場所：総合文化センター4階
405・406研修室
講師：日本赤十字社愛知県支部指導員
刈谷市赤十字奉仕団

内容：1. 冊子「知っておきたい、子どもの看病・手当ての仕方」の配布と説明
2. 大型紙芝居と絵本の読み聞かせ
3. 身近なもので包帯等
(三角巾、ハンカチ、ストッキング、バンドエイド)
4. AED(小児)体験
5. 刈谷市災害用備蓄品アルファ米の試食

対象：お子さんとその家族

※申込み時にお子さんの人数と年齢をご記入ください。

申込：下記を参照してください。

定員：15組

9 かわいいママ・きれいママ講座 ～明日からできる簡単メイク術～

お洒落はしたいけど時間が無い!そんなあなたに少しの心がけでできる簡単なメイク方法やお洒落をする時のポイント、また、講師の経験を通じ、社会参加することの大切さやその時の心構えをお伝えします。

日時：6月23日(木) 10:00-12:00
場所：総合文化センター4階 403・404研修室
講師：朝倉 多恵子 氏(ビジネスパートナーズHC代表)

定員：30人
持物：鏡、チーク、アイライナー、口紅、マスカラ、シャドー
申込：下記を参照してください。



10 癒しのリフレクソロジー講座

リフレクソロジーとは、「反射区」の刺激により、相当する臓器そのものも刺激され、その結果、血行を促進し、リラックス効果も高まります。気分がリフレッシュするアロマオイルを使い、膝下から足裏までのセルフリフレクソロジーを学びます。

日時：6月24日(金)
①10:00-11:30 ②14:00-15:30

※①と②は同一内容です。申込み時に①または②のどちらかをご記入ください。

場所：総合文化センター4階 401研修室

講師：水野 陽子 氏(リフレクソロジスト・アロマセラピスト)

定員：各回30人

持物：バスタオルまたはヨガマット

申込：下記を参照してください。



11 ソフリエ講座 ～楽しく学ぶ孫育てのポイント～

「孫は可愛いけどどんなふうに関わるのが良いのかな?」そんな疑問にお答えするため、お孫さんのいる方向けに現在の子育て事情やお孫さんとの関わり方について学ぶ講座を開催します。また、お孫さんが喜ぶおもちゃ作りの方法等を身につけます。

日時：6月28日(火) 10:00-12:00
場所：総合文化センター4階 401研修室
講師：子育て・子育て NPOスコップ

対象：未就学児及び園児を持つおじいちゃん・おばあちゃん

定員：30人

申込：下記を参照してください。



(7)～(11)共通の申込方法

6月2日(木)(必着)までに、ハガキ、FAX(27-9652)またはメール(kyodo@city.kariya.lg.jp)に、①希望の講座名、②郵便番号及び住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号、⑥託児希望の有無を記入して、市民協働課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。申込み多数の場合は抽選とし、結果は後日、全員にお知らせします。
問合せ/市民協働課(95-0002)

臨時保育室(カンガルールーム)の申込方法



子育て中の人にもイベントに参加できるよう、カンガルーマークが表示されたイベントでは、臨時保育室「カンガルールーム」で未就学のお子さんをお預かりします。希望する人は、6月2日(木)までに子どもの名前(フリガナ)、性別、生年月日を記入して各イベント申込みと同時に申し込みください。なお、ご利用者は市内在住、在勤または在学の人に限りです。また、申込み多数の場合は、お断りする場合もございますのでご了承ください。

会計名			市民相談事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					課等長名	塚本 秀樹	
2	1	15					作成者	杉山 能啓	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	市民相談に関する各種事業を行う。 (一般相談、弁護士相談、交通事故相談、登記・境界・測量・許認可等相談、年金・労務相談、消費生活相談、司法書士相談、労働相談、行政相談)		
		基本施策	市民生活						
		施策の内容	市民相談の充実						
	目的	市民を対象に生活上生じる様々な問題の解決を図るため、相談業務を行う。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	市民		事業期間	~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		相談件数 1,549件		相談件数 1,517件		相談件数 1,558件		弁護士(週2回) 3人 市民相談員 2人 交通事故相談員 1人 消費生活相談員 1人	
内訳		内訳		内訳					
一般相談		723件	一般相談	691件	一般相談	759件			
弁護士相談		537件	弁護士相談	534件	弁護士相談	524件			
交通事故相談		141件	交通事故相談	136件	交通事故相談	124件			
登記境界相談		23件	登記境界相談	24件	登記境界相談	18件			
年金労務相談		7件	年金労務相談	6件	年金労務相談	5件			
消費生活相談		51件	消費生活相談	43件	消費生活相談	48件			
司法書士相談		64件	司法書士相談	78件	司法書士相談	70件			
その他相談	3件	その他相談	5件	その他相談	10件				
成果(できたこと)	市民の悩み解消と諸問題の早期解決の促進を図り、市民サービスの向上ができた。								
課題(できなかったこと)	弁護士相談の予約が多いため、より多くの市民に早期かつ公平に相談を受けることができるように、弁護士相談回数を増やして相談体制の充実を図る必要がある。								
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標	専門の相談員による相談可能回数の増加(回)		1,125	1,137	1,135	1,120	1,260		
成果指標									
他市との比較検証	・弁護士による法律相談や交通事故相談については、開催回数は近隣市に比べて多いため、他市よりは市民サービスの充実が図れている。 ・相談業務の種類は近隣市の中でも多い方であるため、比較的充実している。								
C 事業コスト	単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳		
	事業費①		9,586	9,455	9,452	9,596	合計	9,451,836 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	5,462,400 円	
		一般財源	9,586	9,455	9,452	9,596	報償費	675,900 円	
	職員人件費②		0	7,248	7,896	8,242	旅費	6,640 円	
	総事業費(①+②)		9,586	16,703	17,348	17,838	需用費	189,262 円	
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							

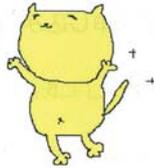
会計名			市民相談事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		課等長名	塚本 秀樹
2	1	15		作成者	杉山 能啓
各視点からの評価				評価の理由	
C H E D C K ハ 評 価 V	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	市民の生活上の様々な問題を解決するために必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	普通	専門家による法律相談の利用が、より多くの市民に早期かつ公平にできるように相談体制を充実していく必要がある。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	普通	法律相談は、専門家への謝礼や相談室の確保など市民が無料で相談を受けられることができる環境整備が求められるため、市の関与が妥当である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	市民の悩み解消と諸問題の早期解決を図ることにより市民サービスを向上させる効果がある。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士相談は予約が多いため、弁護士と調整の上、相談回数を増やして相談体制の充実を図る予定をしています。 ・ 消費生活相談を行っている県民生活プラザが高度な相談のみに特化する予定をしていることから、各市では消費生活相談の体制強化が必要とされる傾向にあります。そのため、現在週2回行っている消費生活相談の回数を増加する予定をしています。 ・ 今後相談件数の少ない相談を精査していく必要があります。 					

刈谷市				碧南市		安城市		知立市		高浜市	
相談名	相談日時	内容	相談員	相談日時	相談員	相談日時	相談員	相談日時	相談員	相談日時	相談員
一般相談	土・日曜日、祝日を除く毎日 8:30～17:15	日常の困りごと、心配ごと、近隣関係の悩みなどの相談	市民相談係職員			土・日曜日、祝日を除く毎日 8:30～17:00	市民相談係職員	毎週月・火・木・金曜日 9:00～16:00	市民相談係職員	平日 8:30～17:15	市民生活グループ職員
弁護士による法律相談（予約制）	毎週月曜日・金曜日 （第5金曜日を除く） 13:00～16:00	法律的専門知識を要する相談	弁護士	毎週水曜日 13:00～16:00	弁護士	毎週金曜日 13:00～17:00	弁護士	毎月第2・4木曜日 13:00～16:00	弁護士	毎月第1・3木曜日 13:00～15:45	弁護士
弁護士による消費生活相談						毎月第4火曜日 13:00～15:00	弁護士				
交通事故相談	毎週月・火・水・金曜日 8:30～17:15	損害賠償金請求や示談方法等の助言	交通事故相談員			毎月第1・3水曜日 13:00～16:30	司法書士	毎月第2火曜日 13:00～16:00	市民相談係職員		
登記・境界・測量・許認可等相談（予約制）	毎月第2水曜日 13:00～16:00	土地・建物の登記、土地利用に関する各種許認可などの相談	司法書士、土地家屋調査士、行政書士			毎月第4水曜日 13:00～15:00	司法書士、土地家屋調査士				
年金・労務相談（予約制）	毎月第1木曜日 13:00～15:00	年金や社会・労働保険等の相談	社会保険労務士			毎月第1木曜日 10:00～15:00	社会保険労務士				
消費生活相談（予約制）	毎週月・水曜日 13:00～16:00	消費生活全般に関するトラブル相談	消費生活相談員	毎月第2・3・4木曜日 13:30～16:00	消費生活相談員	毎週火・木曜日 9:00～15:30	消費生活相談員	毎週金曜日 13:00～16:00	消費生活相談員	毎月第2金曜日 13:00～16:00	消費生活相談員
司法書士による法律相談（予約制）	毎月第2・4木曜日 13:00～15:00	多重債務、簡易裁判所民事訴訟などの相談	司法書士	毎月第3木曜日 13:30～16:00	司法書士	毎月第1・3月曜日 13:00～16:00	司法書士				
労働相談	毎月第1金曜日 13:00～16:00	各種保険、労働条件などの相談	愛知県産業労働課職員	毎月第1木曜日 13:00～16:00	県労働相談員	毎月第2木曜日 13:00～16:00	県労働相談員	毎月第2火曜日 13:00～16:00	県労働相談員	毎月第2水曜日 13:00～16:00	県労働相談員
行政相談	毎月第2・3火曜日 13:00～16:00	国の仕事に関する苦情や要望	行政相談委員	毎月第2木曜日 13:30～16:00	行政相談委員	毎月第1・3火曜日 13:00～16:00	行政相談委員	毎月第2・4金曜日 13:00～16:00	行政相談委員	毎月第1木曜日 13:00～15:00	行政相談委員
建築相談				毎月第1木曜日 13:30～16:00	建築士						
こまり（心配）ごと相談				毎週木曜日 13:30～16:00	民生委員など	毎週火・土曜日 13:00～16:00	民生委員	毎週火曜日 13:00～16:00	民生委員・人権擁護委員		
人権相談				毎月第3木曜日 13:30～16:00	人権擁護委員	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00	人権擁護委員			毎月第1木曜日 10:00～15:00	人権擁護委員
女性の悩みごと相談						毎月第2・4水曜日 10:00～16:00	市民相談係職員	毎月第2・4木曜日 9:00～16:00	市民相談係職員		
多重債務相談								毎月第2・4火曜日 15:00～17:15	司法書士		

会計名			中高生の居場所づくり事業				担当部	生涯学習部		
一般会計							担当課	生涯学習課		
款	項	目					課等長名	原田 育雄		
10	5	5					作成者	村口 美保子		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	青少年育成							
		施策の内容	青少年の自立支援と社会参加の促進							
	目的	中高生が人や社会と関わり、主体的に活動できるようになることを目的とする。放課後等に気軽に集まることが出来る居場所を提供し、中高生自ら企画運営にも携わることが出来る機会も提供することにより、若者が健やかに成長し、自己形成と他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指す。	主たる内容	中高生の居場所 ○場 所 刈谷市総合文化センター内 1階談話コーナー ○開催日 毎週火・木曜日 16:00~21:00 ○委託先 特定非営利活動法人子育て・子育てNPOスコップ ○スタッフ 大人1人、大学生2人 ○業務内容 利用者の受付・見守り、相談活動、イベント企画運営						
	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）、刈谷市生涯学習推進計画							
		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法							
		対象者	市内在住または在学の中・高生	事業期間	平成22年度 ~					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
				利用者数 延べ1,224人		利用者数 延べ1,342人		利用者数 延べ1,400人		
成果 (できたこと)		学習活動や、大学生スタッフとの交流を深める中で、中高生が気軽に立寄ることが出来る居場所づくりができ、利用者数が増加した。各種イベントを企画・実施、大学生スタッフのピアカウンセラー（仲間として相談にのる人）養成講座を行い、相談に対応できる知識を習得した。活動内容、イベント等をホームページ、市民だよりに掲載、パンフレットを配布し周知した。								
課題 (できなかったこと)		本事業の活動として悩みの相談対応があるが、ピアカウンセラーとして活動する大学生スタッフの確保が課題である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動 指標		年間開催回数 (回)			-	94	97	98	98	
成果 指標										
他市との 比較検証		近隣では、碧南市、豊田市、高浜市が類似の事業を実施している。								
C 事業 コスト V		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	2,128	1,983	1,998	合計		1,983,481 円	
	財 源	特定財源	0	211	456	432	委託料			1,983,481 円
		一般財源	0	1,917	1,527	1,566				
	職員人件費 ②		0	725	1,077	974				
	総事業費 (①+②)		0	2,853	3,060	2,972				
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
		23年度迄の累積事業費		0		子育て支援交付金（国）				
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			<h2 style="margin: 0;">中高生の居場所づくり事業</h2>	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		課等長名	原田 育雄
10	5	5		作成者	村口 美保子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地域でのコミュニケーションの欠如、若者の自立の遅れ等、社会環境が変化中、中高生が気軽に立寄り社会参加できる場所が必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	大学生をピアカウンセラーとして養成し、スタッフとして配置することにより、コストの削減及び、大学生自身の意識、能力向上にも繋がる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	中高生が放課後等に気軽に立寄るなかで交流を深め、悩み事を安心して相談できる環境づくりが必要であるため、公共施設内に常設し市が関与する事が妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	各種イベントを通じ、中高生の社会参加及び自立を支援する。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成22年度開設以来、利用者数は増加している。引き続き中高生が、放課後等に気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、見守り、悩み等の相談対応や自主的な活動を支援していく。					

～なごみんはあと～は、
 中高生が応募した 183 通の中から、
 この場が
 「なごみん」中高生の和める場所であり
 「はあと」あたたまる場所であるように
 また、呼びやすい名前で、
 気軽に来られる場所になるようにと
 選んだ愛称です。



開催日 毎週火曜日と木曜日
 時間 16時から21時まで
 場所 刈谷市若松町 2-104
 「刈谷市総合文化センター」
 1F オープンスペース

「なごみんはあと」は、中高生が気軽に
 集まり、おしゃべりしたり、勉強したり
 食べたり(持ち込み)飲んだり(もちろん
 持ち込み)ゲームで遊んだりする場です。
 まったり、ゆったり、のんびり、
 ぼーっとすることももちろんOKです。

「なごみんはあと」のメニュー

- ① 楽しくおしゃべり
- ② ひとりでモクモク自主勉強
- ③ ワイワイしながら学習
- ④ たまには一息「ゲーム」
- ⑤ みんなと仲良く「ゲーム」
- ⑥ スタッフと団らん
- ⑦ ピアカウンセリング・悩みごと相談
- ⑧ その他、

様々な活動をサポートしていきます。
 何がしたいか、スタッフに問い合わせください。

中高生のためのHP

<http://www.peermythanks.com/>
 大学生が中学生・高校生のために作った
 サイトです。
 相談メールすることもできます。

なごみんはあとのブログ

<http://ameblo.jp/thukosei-ibasho/>
 このブログは、中高生の居場所である
 「なごみんはあと」の様子をお伝えして
 いくためのブログです^^

※「なごみんはあと」は、刈谷市教育委員会生涯学習課から委託を受けて、(特)子育て・子育てNPOスコップが企画・運営しております。

中高生の居場所 「なごみんはあと」



☆無料貸し出し☆

「なごみんはあと」では、中学生や高校生の活動を応援するために、総合文化センターの音楽スタジオや多目的練習室を利用し、中高生の活動の場所を無料提供しています。
 オープンスペースではできないこともここではできるかも・・・？

☆中高生対象のイベントの開催☆

中学生や高校生を対象に、さまざまなイベントを企画しています。ぜひ、ご参加ください。

☆学生スタッフ募集☆

「なごみんはあと」では、中高生をサポートしてくれる大学生スタッフを募集しています。

対象 刈谷市内在住または在学の大学生等

活動内容

1. 利用者の見守り、受付業務
2. ピアカウンセラーによる相談活動
 (ピアカウンセラーとは、仲間として相談にのる人です。)
3. ミーティングや研修会に参加し、「なごみんはあと」の企画、運営を決めたり、ピアカウンセラーのための研修に参加したりします。

☆イベントなどの申し込み方法☆

火曜日と木曜日に開催している「なごみんはあと」に氏名、年齢、住所、在学名、学年、連絡先を記名し、直接お申込みください。
 またはアドレス (mythanks_peer_87@yahoo.co.jp) へ申込みしてください。



☆ピアカウンセラー養成講座【研修】の開催☆

毎月1回講師を招いて、仲間の相談にのるために学生スタッフを対象に講座を開催しています。高校生であれば、一緒に受けることができますので、スタッフまで内容や日程をお問い合わせください。

☆なごみんはあとからのお願い☆

刈谷市総合文化センターは、小さなお子さんから、お年を召した方まで大勢の人が利用する会館です。
 「なごみんはあと」の活動日も活動日以外の日も、みなさんが気持ちよく利用できるように、中高生の皆さんもご協力ください。

企画・運営 (特)子育て・子育てNPOスコップ

問合せ先 刈谷市教育委員会生涯学習課 TEL 0566-62-1036 Eメール syougai@city.kariya.lg.jp

☆休日☆

祝日や年末年始など開催していない日もあります。詳しい日程は、スタッフにお問い合わせください。

なごみんはあと活動状況

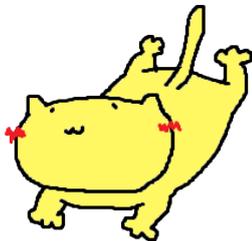


なごみんはあと開催風景
(刈谷市総合文化センター
1階談話コーナー)



(なごみんはあとキャラクター はなちゃん)

自主活動風景(音楽室)



イベント風景
(テコロール作り、調理実習室)



会計名		文化財保存整備事業				担当部	生涯学習部		
一般会計						担当課	文化振興課		
款	項					目	課等長名	渡部 高幸	
10	5					2	作成者	西村 知余子	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	歴史・文化財						
		施策の内容	文化財の保護・伝承・活用						
	目的	文化財の保護と整備を行い、史跡等を適切に管理する。また、文化財を啓発普及するため、「歴史の小径」の活用を図る。	主たる内容	○既存史跡の維持管理および剪定等の管理委託 ○「歴史の小径」、「椎の木屋敷跡」、「天誅組」などといったパンフレット等の改訂・印刷 ○文化財説明板の修繕 ○市文化財保護審議会委員の研修実施					
	位置づけ	関連計画	刈谷市文化振興基本計画						
		根拠法令	文化財保護法						
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（新潟市・長岡市）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（府中市・松戸市他）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（福山市・姫路市）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（松江市を予定）	
成果 (できたこと)		・史跡の中を良好な状態に保つよう、適切な維持管理に努めた。 ・遠方の人でも自宅に居ながら入手できるようパンフレット類をPDF化し、ホームページ上で公開をはじめた。 ・文化財保護審議会委員の県外研修は、歴史博物館建設計画や亀城公園再整備計画の参考となる事例を先進市に学ぶためまた本市と歴史的につながりのある福山市の様子を文化財行政に反映させる機会として有益に実施された。							
課題 (できなかったこと)		・啓発の度合いを強めるとマップ等がすぐになくなってしまいうので、利用者に対し適切に活用してもらうよう依頼を行っているが十分であるとは言えない。在庫管理を徹底すると共に、紙質を替えるなど工夫する必要があった。 ・史跡管理は適切に実施するよう気をつけているが、地区や近隣住民との調整事項が発生することもあり、その対応をどのようにするかが常に苦慮する点である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		史跡めぐりの開催（回）		3	3	3	3	3	
成果指標		刈谷の歴史に興味を持っている市民の割合（%）		—	35.9	—	38	40	
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳	
	事業費 ①		3,968	3,511	3,977	4,389	合計 3,976,812 円		
	財源	特定財源	10	10	3	16	旅費	107,810 円	
		一般財源	3,958	3,501	3,974	4,373	需用費	550,984 円	
	職員人件費 ②		0	725	718	749	役務費	23,538 円	
	総事業費（①+②）		3,968	4,236	4,695	5,138	委託料	3,285,660 円	
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		・行政財産目的外使用料 ・施設賠償責任保険金収入					
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			文化財保存整備事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	文化振興課
款	項	目		課等長名	渡部 高幸
10	5	2		作成者	西村 知余子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	文化財を保護保存し後世へ伝えていくためには、適切な管理および保存方法を実施することや永続的に市民等に対しPRすることが重要であるため、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	公園的な植栽がされた史跡の管理は、定期的に造園業者へ委託しているため適切に実施されている。また、各種パンフレットは、印刷製本費のコスト削減を目指しホームページ上から閲覧・印刷できるようにした。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	文化財の適切な保護保存には、専門的な知識を持つ学芸員や市特別職である文化財保護委員などの経験や手腕が必要になることや、散逸を防ぐという意味で、市が主体となるのが最も望ましく妥当であると考えます。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	文化財の保護保存・管理は文化財保護法に基づいたものであるため、貢献度や目標達成度という評価にはそぐわないが、他事業とも関連させて更なる市民サービスの向上を目指していく。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
「歴史の小径」等のパンフレットについては、適正な利用方法や規格について精査することが必要であるが、刈谷の歴史や偉人を分かりやすく紹介する歴史啓発ツールとして、今後も役立てていく。また、歴史の小径の活用方法として史跡めぐりを実施することやガイドボランティアとの協力・連携を活発化させることで、今以上に文化財の啓発と周知を図っていく。					

城下町

①刈谷城跡

天文2年(1533)に水野氏が金ヶ小路のほとりに築城した。水野氏を最初に、以後水野(分家)、松平(深溝)、松平(久松)、稲垣、阿部、本多、三浦、土井氏の譜代大名が城主となる。明治4年の廃藩置県後、刈谷城は政府の所有となり、城郭の建造物は取り払われた。大正2年になって大野介蔵に売却され、亀城殖産合名会社を創設し、旧城跡を永久に保存することになった。昭和11年になって町から旧城跡を公園にしたいと意見書が出され、刈谷町に売り渡され、昭和25年には都市計画公園に指定され、亀城公園となった。

②十朋亭

大正5年、刈谷城本丸跡に大野介蔵が、士族会員の会合場所としてつくった。江戸時代初期には、本丸内の三層の櫓のあったところ。



十朋亭の命名は、岡鹿門(おかくもん)により、中国の四書五経の一つである易経に「十朋之亀弗克違」(十朋の亀違うにあたわず、必ず吉いを得るだろうの意)から引用された。岡鹿門は、松本奎堂の親友で、仙台藩の学者である。現在の建物は、石田退三の寄付を受けて、昭和47年3月に改築された。

③本丸跡

城としては天守閣はなかったが、江戸時代初期の刈谷城図には本丸の4隅に櫓があり、北西の櫓は3層、あとは2層となっていた。その後は次第に櫓は取り壊されていって、後期の時代には櫓はなくなっている。

正保の城絵図によると、本丸の大きさは東西27間×南北65間で、ほぼ長方形の形をしており、周囲は土居と石垣によって囲まれている。第二次世界大戦中には高射砲陣地となった。

④松本奎堂歌碑

松本奎堂の詠んだ辞世の句である「君か為 命死にきと世の人に 語りつきてよ 峯の松風」が彫られている。

愛知県教育会・愛知師範同窓会・刈谷町の3者によって昭和18年に建てられた。(松本奎堂については、「⑪松本奎堂碑」を参照)



⑤大野定碑

大野定は諱は定成、通称信吾、のち定と改めた。定は藩士の子として生まれ、柳生氏について剣を学び、江川英竜について砲術を学ぶ。初め奥州の郡奉行に任命されると治績をあげた。刈谷に帰って家老となるが、幕末藩主の跡継ぎ問題に奔走して入牢、のち許されて家老に復帰する。維新後大参事、大区長となり、明治4年に刈谷士族卒による生産義社が設立されると頭取に任命された。晩年刈谷村戸長となり、また初代の県会議員も勤めた。

この碑は大正5年に建てられた。隣には河川改修碑があるが、戦争の供出のためか碑文名のプレートがなくなっている。

⑥伊勢湾台風追憶碑

伊勢湾台風は、昭和34年9月26日午後6時18分ごろ紀伊半島南端の潮岬の西に上陸し、日本海へ抜けた。午後9時過ぎには名古屋で最大瞬間風速45.7メートルを記録した。

台風による被害は甚大で、刈谷市においても、死者14人、重傷者37人、軽傷者68人、罹災者数1万5030人(刈谷市の人口の26%)、全壊家屋209戸、流失家屋6戸、半壊家屋1934戸、床上浸水192戸、床下浸水502戸(計2843戸)にも及んだといわれる。

刈谷市では刈谷市水防・消防団の災害復旧に努めた功績を称え、再びこのような惨状を繰り返さない決意を新たにすため伊勢湾台風追憶碑を建立し、昭和36年3月19日除幕式を挙行了した。



⑦市原稲荷神社

白雉4年(653)亀狭山に瑞兆(めでたいしるし)が現れ、その地に社殿を創立したのははじまりといわれる。永正年中(1504~1521)に市原の地に移し、永禄3年(1560)今川義元の敗走兵によって兵火にあい、同5年社殿を再建した。保食(うけもち)の神・倉稲魂(うかのみたま)の命・大山祇(おおやまつみの)神がまつられている。末社に内宮社・外宮社・春日社・市杵島社・伊文山社・丹生川社・猿田彦社・山神社・諏訪社・天王社がある。

境内に天保15年(1844)刈谷藩御用商人である太田平右衛門奉納の灯笼、文化12年(1815)藩主土井利以奉納の



刈谷市

歴史の小徑 城下町



亀城公園

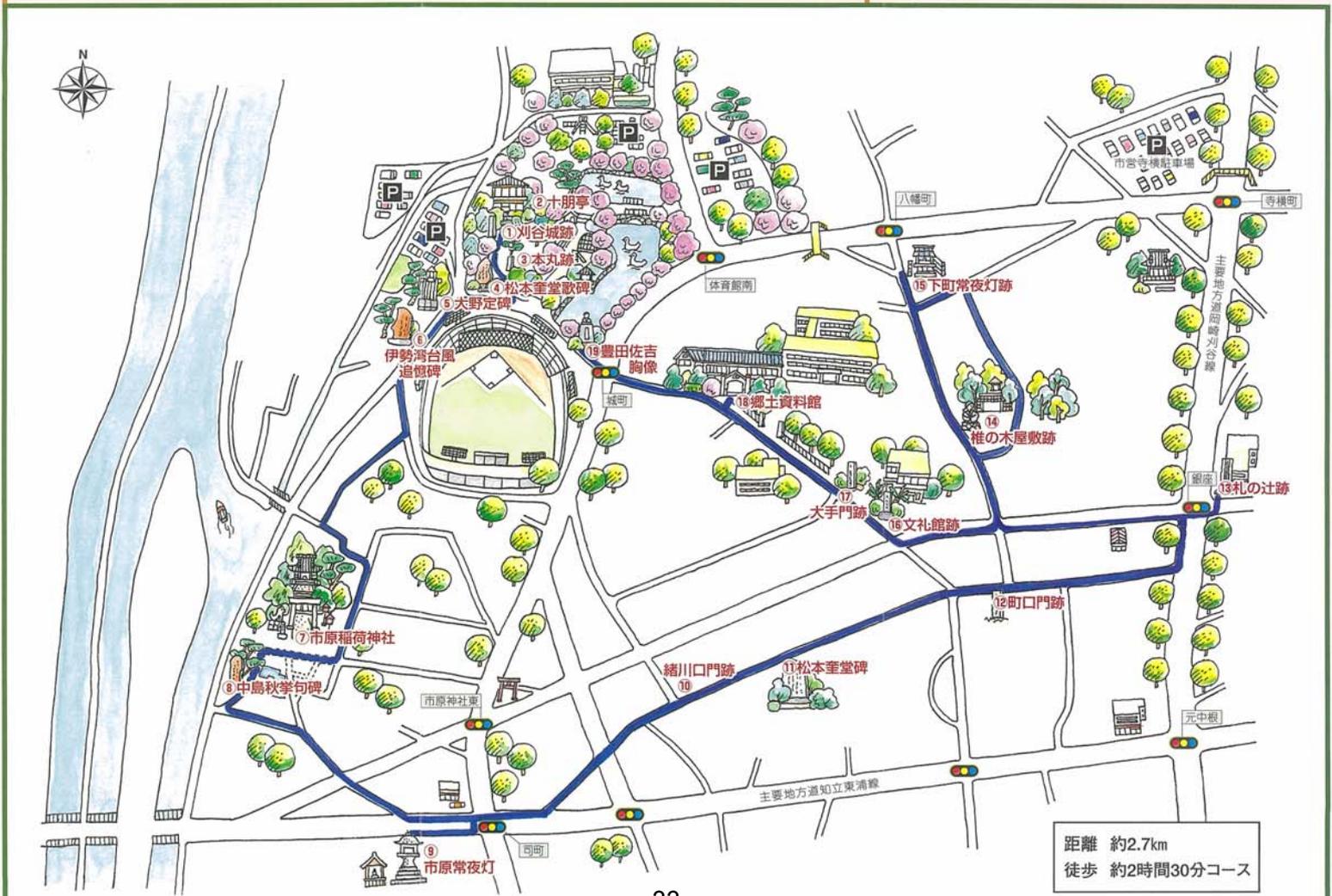
文化財は私たち祖先のすぐれた文化活動の所産であり、そのひとつひとつがその土地の歴史と風土の中で育てられたものです。

先人の手によって、長い年月のあいだ大切に守られてきた偉大な文化的遺産を正しく理解し、次の世代のためにその保存と活用に心掛けましょう。

刈谷市教育委員会

生涯学習部文化振興課

〒448-8501 刈谷市東陽町1-1
TEL 0566-62-1037



距離 約2.7km
徒歩 約2時間30分コース

灯籠、「願主河面氏清丸」とある宝永7年(1710)の年号のあった灯籠がある。

⑩中島秋学句碑

中島秋学は、安永2年(1773)刈谷藩士中島左守の長男として熊村に生まれる。はじめ大之丞(だいのじょう)、のち衛輔(えすけ)と改める。諱は惟一、字は小徳。享和2年(1802)に致仕し、自ら雑爨(ちまひ)して曙庵と号し、名古屋の井上土朗に師事した。生涯独身で諸国をめぐり、俳諧三昧の暮らしをする。文政9年(1826)病没し、十念寺に墓がある。戒名俳立軒譜管鏡全秋学庵主。



この句碑は、天保10年(1839)に中島秋学の門人である加藤茂陵らが建設したもので、秋学の追善俳諧集である『はなのわたり』の題名にもなった、「夜わたしの 今に声あり華さかり」の句が刻まれている。この句は市原の渡し場のにぎやかな様子をうたったもので、碑のあるあたりはその句にちなんだ場所である。句の内容は、「季節は春、桜の花盛り、時刻は夜である。あたりには満開の桜が美しい。夜桜見の客があふれている。渡し場は夜がふけてもにぎわっており、船出を知らせる声、人を呼ぶ声が絶えない。」という夜の渡し場のにぎやかな光景をうたったものである。

裏に建碑の由来と門人の名前が記してあるが、摩滅が甚だしい。この碑はもとは道を隔てて東側に西面していたが、昭和になって現在地に移った。

⑪市原常夜灯

天保12年(1841)11月、刈谷町の庄屋より刈谷藩へ、市原常夜灯が大雨により倒れ、笠・火袋が損じたために再建したいという届けが出されている。常夜灯の正面左には天保12年12月の年月が記載されているので、翌月地区により再建されたものと思われる。



しかし、嘉永7年(1854)11月4日に生じた安政東海地震で常夜灯が再度倒壊してしまい、安政3年(1856)6月には、常夜灯修復のため「音曲入りぶんご高調子手踊」を興行したい、と市原から刈谷町庄屋を通して刈谷藩に願いが出されている。

江戸時代ではこのあたりまで海岸線が入り込んでおり、市原町の漁師たちはこのあたりから舟を出していた。そのため海上のきまりを記した浦高札が建てられていた。また市原渡

⑫大手門跡

町口門から本丸に向けていくと冠門があり、そこをくぐって右に折れたところに大手門があった。つまり現在の亀城小学校の校庭と並行してあり、大手門を通過して左に折れて本丸へと道があった。大手門とは城郭の表の正門にあたるものである。ここから西にのびる小道を昔は金ケ小路といった。



⑬郷土資料館

亀城小学校の旧本館の建物で、一時取り壊しの意見が出たが、卒業生や心ある人たちの要望によって保存されることになり、郷土資料館として昭和55年5月1日に開館された。



大中肇の設計で、大正15年に建築にとりかかり、昭和3年に完成した。大中肇は他に刈谷中学校、刈谷高等女学校、富士松村役場などの建造物も設計している。構造は木造瓦葺2階建1部コンクリート造で、昭和初期の建物様式をとどめる。平成11年2月17日に国の登録文化財に登録された。

⑭豊田佐吉胸像

豊田佐吉は慶応3年(1867)遠江国敷知郡山口村(現静岡県湖西市)に生まれ、昭和5年に64歳の生涯を終えるまで、織機の改良案に没頭し、発明特許84件、実用新案35件、外国特許13件等輝かしい業績を残している。大正12年(1923)に、刈谷町に10万坪の土地を購入し、豊田紡織株式会社を刈谷に設立し、新しい自動織機200台で営業試験を開始した。翌年には520台を運転し、同15年には、豊田自動織機製作所を創立し、刈谷の工業化の基礎を築いた。



この胸像は佐吉の旧友である久保田長太郎によって刈谷市に寄贈され、それをうけて昭和27年3月に建設された。胸像は彫刻家波辺長男作で、高さは75cm、台座も含めると264cmある。

といて各村々から運ばれた年貢米や酒などがこの湊から積み出されていた。

⑮緒川口門跡

ここに番所があり、武家屋敷と町家との境となっていた。藩士のみが出入りすることができた。緒川口門を入ると、町口門まで道の両側に土族屋敷が立ち並んでいた。門の手前がある南へ向かう細い道は元刈谷の海会寺に通じている。



⑯松本奎堂碑

松本奎堂は天保2年(1831)12月7日、刈谷藩で漢学と甲州流軍学の師である松本印南の次男として生まれた。名は衡、字は士権、通称謙三郎といい、奎堂は号である。尾張国番掛村(現豊明市)伊藤両村の門に入る。18歳の時、藩の演武場で槍術の試合中左目を失明する。嘉永6年(1853)8月、刈谷藩主利善が大坂加番から帰った時、奎堂は上書を提出して藩政の改革を求めた。安政6年(1858)に刈谷藩を脱藩して名古屋に塾を開くが、文久元年(1861)大坂へ出て昌平黉の友人松林飯山・岡鹿門らと双松岡学舎を開き、翌年京都で藤本鉄石・吉村寅太郎ら尊王攘夷派との親交をもつようになり、文久3年(1863)8月孝明天皇の大和行幸の詔を端に、奎堂は侍従中山忠光を盟主に藤本・吉村ら同士38人と拳兵することになった。これが天誅組で、奎堂はその総裁であった。

明治32年9月、刈谷士族会によって、奎堂の旧屋敷跡に建てられたもので、碑文は旧仙台藩士で奎堂の旧友であった岡鹿門による。

⑰町口門跡

肴町と本町の通りを降りてきたところに広くつなげた広場があり、そこから階段を昇って町口門を通った。門を入った左手に番所がおかれ、町人は鑑札がないと通行できなかった。鑑札を願ひ出た者に町口門通り札を渡し、城内での商売を許した。昼7時(午後4時頃)から閉ざして通用を禁止した。明和2年(1765)10月から庄屋・組頭で向きがある場合は出入りを許された。文政4年(1821)何の商売によらず庄屋に届け出て通行札を買えば自由に出入りできる。刈谷・元刈谷・熊・高津波の4か村の者は札がなくとも勝手に町口門を出入りできるようになった。



⑱札の辻跡

江戸時代に高札の建てられていたところで、現在の銀座4丁目から5丁目にかかる辻にあたる。江戸時代では、ここが本町と

中町の境となっており、また寺横町と南横町がこれに交わって辻になっており、この辻の北西に高札があったところから札の辻といわれた。

ここには大正9年に各市町村の道路の起点となる道路元標も設置された。

⑲椎の木屋敷跡

椎の木屋敷は刈谷城の北東に位置し、椎の木藪ともいわれた。屋敷とあるが、このあたり一帯のことをさす。江戸時代では、一般に出入りが禁止されており、人夫がときどき掃除を行い、出入口には鍵がかかっていた。中央は窪地で、まわりが高く、椎の木が多く茂っていて、五輪の塔が数基あった。その傍らに地藏尊が立っていて、城外の霊地とされていた。



椎の木屋敷に関しては、徳川家康の生母である於大が、岡崎の松平広忠に離縁されて刈谷に戻された際、一時住んだといわれる。

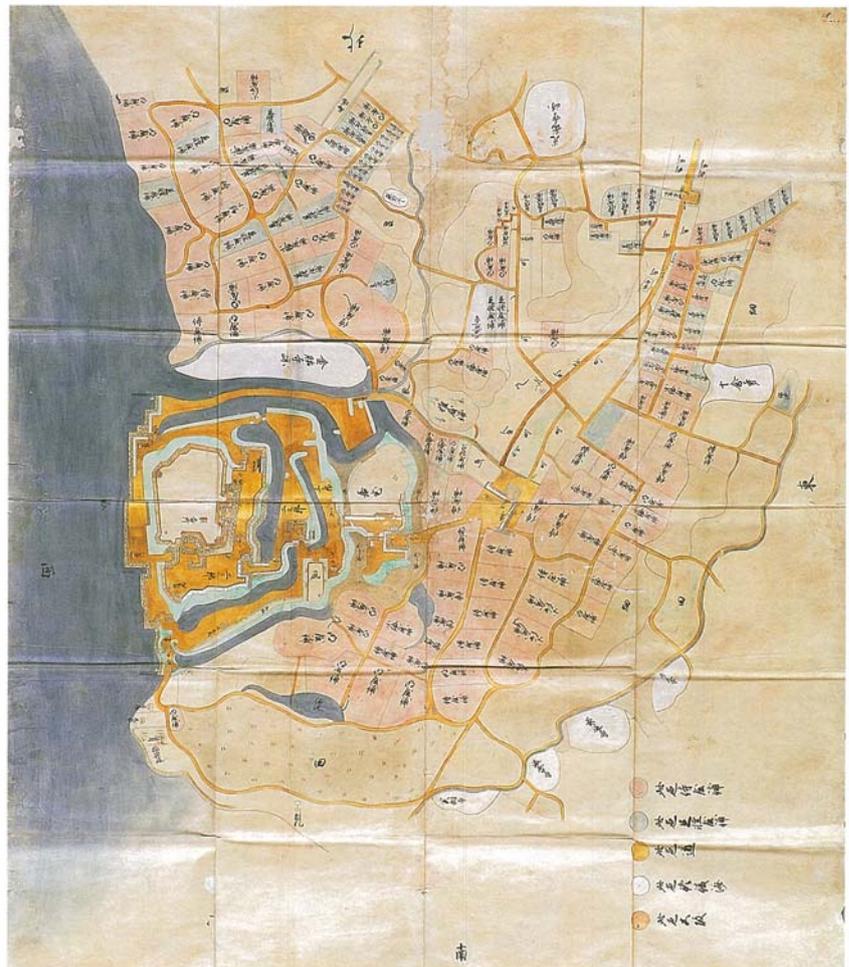
⑳下町常夜灯跡

昔はこの角が熊村と刈谷町の境になっていて、夜道を急ぐ人々の目印になっていた。古老たちの話だと、大正時代までは、昔のままの姿で立っていたというが、いつのころからか崩れ落ち、土砂や落ち葉の中に埋まりかけていた。そのため修復をして、郷土資料館の前庭に移転し組み立てた。この常夜灯の高さは約3メートル、正面に「永常燈」、左側面に「当所安全」、右側面には「嘉永四歳次辛亥九月吉日」と彫られている。



㉑文礼館跡

文礼館の前身は、土井氏が西尾藩主であった時に藩士の子弟教育のために設立されたといわれる。土井氏は刈谷に転封後、天明3年(1783)に美濃出身の儒者秦子恭を教授として招き、藩校を開いた。一時途絶えるが、慶応4年(1868)5月に再興された。西尾藩時代に儒者である細井広沢に命じて書かせた文礼館篇額(市指定文化財)は資料館分室に展示されている。隣には大正6年に建てられた刈谷図書館がある。



刈谷城絵図 (大分市中根忠之氏蔵)

宝永7年(1710)～正徳2年(1712)頃の刈谷城絵図と思われる。

会計名			スポーツ教室開催事業				担当部	生涯学習部		
一般会計							担当課	スポーツ課		
款	項	目					課等長名	伊藤 聡		
10	6	2					作成者	杉原 秀克		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	スポーツ							
		施策の内容	スポーツ活動プログラムの充実							
	目的	現在スポーツをしていない市民が、スポーツに対して興味・関心を持ち、スポーツをはじめきっかけづくりをし、健康についての理解と増進を図るとともに、各種スポーツの技能を修得する場として、市主催のスポーツ教室を開催する。	主たる内容	市民のニーズと時代に適応した各種スポーツ・ニュースポーツ教室を、1週間に3日、幅広い年齢層と時間帯で開催する。また、各競技連盟・愛知教育大学の保健体育講座・豊田自動織機ラグビー部OB等の幅広い部門から講師を招き、産官学連携したスポーツ推進に努める。						
	位置づけ	関連計画	スポーツ基本計画（国）、第2次刈谷市スポーツマスタープラン							
		根拠法令	スポーツ基本法							
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		全15教室（参加者1,639人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 12教室（参加者1,438人） ○刈谷市体育館コース 3教室（参加者201人） ・移行教室 5教室 ・廃止教室 2教室		全10教室（参加者1,124人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 8教室（参加者931人） ○刈谷市体育館コース 2教室（参加者193人） ・移行教室 2教室 ・廃止教室 3教室		全11教室（参加者1,068人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 9教室（参加者920人） ○刈谷市体育館コース 2教室（参加者148人） ・廃止教室 1教室 ・新規教室 2教室		全10教室（定員1,215人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 8教室（定員1,065人） ○刈谷市体育館コース 2教室（定員150人） ・移行教室 1教室		
成果 (できたこと)		市民の体力増進、スポーツの知識技能習得及び施設利用マナー向上が図られたほか、子どもの体力向上、女性の社会参加、子育て支援、高齢者のスポーツへの啓発等となる教室を開催することにより、スポーツ活動への参加機会を提供・拡大できた。								
課題 (できなかったこと)		競技の普及・人口の拡大といった競技団体としての設置目的に照らし、競技の専門性と民間団体としての柔軟性を活かし、競技団体による自主運営が可能となるように、さらに育成に努める必要がある。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
成果 指標		週1回以上スポーツをしている市民の割合（％）				—	38.9	—	—	45
成果 指標										
他市との 比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		6,291	4,844	5,034	5,484	合計 5,034,422 円			
	財 源	特定財源	5,257	3,325	3,011	3,364	報償費	4,421,500 円		
		一般財源	1,034	1,519	2,023	2,120	需用費	165,102 円		
	職員人件費 ②		0	1,812	2,154	2,622	役務費	447,820 円		
	総事業費 (①+②)		6,291	6,656	7,188	8,106				
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		スポーツ教室参加料						
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			スポーツ教室開催事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	スポーツ課
款	項	目		課等長名	伊藤 聡
10	6	2		作成者	杉原 秀克
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	スポーツをはじめきっかけづくり、女性や高齢者等の健康増進、社会参画、子どもの体力向上に資する教室を主に開催しているため必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	カンガールームを設置し、子育て中の方にも参加しやすい等の環境を整えた教室の開催。また子ども向けの教室は、愛知教育大学の保健体育講座等に学外学習の一環として学生を、ラグビー教室は豊田自動織機ラグビー部OB等を派遣してもらう等、専門性も高めている
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民スポーツの普及振興を目指しているため、市民のスポーツ活動への動機づけ、健康についての理解を深めるため必要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、主体的にスポーツに親しむことの出来る生涯スポーツ社会の実現に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民ニーズが多様化している現在、競技の普及・競技人口の拡大・競技レベルの向上等の観点から、市民団体などが実施主体となる方が望ましい教室・種目もあり、実施目的や果たす役割、民間の動向、実施能力の有無やサービス面も踏まえて、事業の廃止、各競技連盟等への移行をさらに進めていく。					

スポーツ教室ご案内

平成24年度



子どもタグラグビー教室は、刈谷ラグビースクール講師
(株)豊田自動織機ラグビー部OB)と愛知教育大学ラグビー部の
指導で開催します。

主 催 刈 谷 市 教 育 委 員 会

平成24年度 刈谷市教育委員会スポーツ教室計画表

【ウイングアリーナ刈谷コース】 刈谷市築地町荒田1番地

電話:0566-63-6040

曜日	教室名	定員(人)	参加資格	参加料(円)	時間	場所	用具	期間	期間	期間
								第1期	第2期	第3期
月	1 子どもスポーツ	45	小学1年～3年	2,300	16:30～17:45	サブアリーナ	運動着 上靴	5月7日)	9月3日)	1月7日)
	2 子どもタグラグビー	40	小学4年～6年	2,300	18:15～19:45	サブアリーナ	運動着 上靴	7月9日	11月19日	3月25日
木	3 楽しくミニテニス	40	60歳以上	2,300	9:45～11:45	サブアリーナ	運動着 上靴 ラケット	5月10日) 7月12日) 5月10日) 7月26日	9月6日) 11月8日	1月10日) 3月14日
	4 子どもバスケットボール	60	小学4年～6年	2,300	18:45～20:15	サブアリーナ	運動着 上靴			
	5 子どもフットサル	40	小学4年～6年	2,300	17:30～19:00	メインアリーナ	運動着 上靴			
	6 大人フットサル	40	一般	4,300	19:15～20:45	メインアリーナ	運動着 上靴			
	7 ようじたいいく	40	H18.4.2～ H19.4.1生	2,300	16:15～17:15	サブアリーナ	運動着 上靴			
金	 ミニテニス	50	一般	3,300	9:45～11:45	サブアリーナ	運動着 上靴 ラケット	5月11日) 7月13日	9月7日) 11月9日	1月11日) 3月15日

【刈谷市体育館コース】 刈谷市逢妻町4丁目32番地

電話:0566-21-7711

曜日	教室名	定員(人)	参加資格	参加料(円)	時間	場所	用具	期間	期間	期間
								第1期	第2期	第3期
月	9 エンジョイ・テニス (硬式テニス)	30	一般	4,300	12:45～14:45	アリーナ	運動着 上靴 ラケット	5月7日) 7月9日	9月24日) 12月3日	1月7日) 3月25日
木	10 楽しくテニス (硬式テニス)	20	60歳以上	2,300	9:45～11:45	アリーナ	運動着 上靴 ラケット	5月10日) 7月12日	9月20日) 11月22日	1月10日) 3月14日

- ★ 該当教室が国民の祝日、休日、振替休日の場合は、休みです。
- ★ 一般は16歳以上です。

【申込から支払まで】

※いずれのコースも、ウイングアリーナ刈谷へ

期	申込期間	抽選日	発送日	参加料支払期間	追加申込受付期間
第1期	3月15日(木) 9:00から 4月1日(日) 21:00まで	4月2日(月)	4月3日(火)	4月5日(木) 9:00から 4月10日(火) 21:00まで	4月12日(木) 9:00から 4月15日(日) 21:00まで
第2期	7月1日(日) 9:00から 7月22日(日) 21:00まで	7月23日(月)	7月24日(火)	7月26日(木) 9:00から 7月31日(火) 21:00まで	8月2日(木) 9:00から 8月5日(日) 21:00まで
第3期	11月15日(木) 9:00から 11月25日(日) 21:00まで	11月26日(月)	11月27日(火)	11月29日(木) 9:00から 12月4日(火) 21:00まで	12月6日(木) 9:00から 12月9日(日) 21:00まで



は、カンガルールーム（臨時保育室）を開設します。（希望者多数の場合は、抽選です。）

★申込方法について

所定の申込用紙（ウイングアリーナ刈谷、刈谷市体育館、各市民センター、各生涯学習センター及び市役所玄関で配布）に必要事項を記入し、上記の申込期間内に、直接または郵送でウイングアリーナ刈谷へお申し込みください。

直接または郵送のいずれの場合も、返信用切手(50円)が必要です。（返信用住所・氏名の記入も忘れずに！）

※必要事項として、教室名、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、勤務先または学校名・学年、保護者氏名(中学生以下のみ必要)、緊急連絡先【氏名(ふりがな)、間柄、住所、受講する教室の時間帯に連絡の付く電話番号(できれば2つ)】を必ず記入してください。

(カンガルールーム希望者は、最下段へ預ける子どもの名前(ふりがな)と年齢・月齢を記入してください。)

※必要事項の記入(往信部裏面)があれば、市販の往復はがきでも申込みできます。

★申込みの諸注意

- ・同一教室、同一種目、同時開催への重複申込みはできません。
ただし、定員に達しない教室については、追加申込受付期間に先着順に申込みできます。
- ・参加資格は、市内在住・在勤・在学者とします。
ただし、定員に達しない教室については、追加申込受付期間に市内市外を問わず先着順に申込みできます。

★抽選について

- ・定員を超えた教室については、抽選となります。（申込用紙の返信部が、抽選結果通知書となります。）
- ・補欠は、空きができた場合、1番から順に連絡します。

★参加料支払い及びその他注意点について

- ・参加料支払後の参加料返還はいたしませんので、ご注意ください。
- ・参加者全員、1教室1傷害保険に加入していただきます。教室中のケガは、保険の範囲内で対応します。
- ・スポーツ教室は、警報・注意報等により変更及び取り止めになることがあります。
- ・申込書の個人データは、お申込みいただいた本人や家族への連絡、傷害保険、教室の参加者名簿に使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

★参加上の注意事項★

- 1 会場等の都合により日程を変更することがありますので、ご了承ください。
- 2 教室における事故等については、応急処置をしますが、それ以外は保険の範囲内で対応します。(教室に向かう時および帰宅途中の交通事故についても同様です。)
- 3 小中学生の参加については、夜間のため送迎をお願いいたします。(参観は自由です。)
- 4 服装は、運動のできる服装で名札を左胸に縫い付けてください。
- 5 持ち物には名前を記入し、必要なものだけお持ちください。(盗難に関しては一切の責任を負いません。)
- 6 この教室のために特に他の経費は必要ありませんが、ラケット等は参加者ご自身の物をお使いください。お持ちでない方には、数に限りがございますが、お貸しできる物を用意しております。
- 7 出席の確認は、参加者ご自身で行っていただきます。教室開催会場入り口の出席簿にⓂを押印して会場へお入りください。
- 8 **暴風警報**が発令された場合、教室開始2時間前までに解除されない場合は、教室を中止します。(暴風警報以外の警報(大雨警報等)が発令されている場合は、原則として教室を実施します。) 内閣総理大臣が**東海大地震の警戒宣言**を発令した場合は、宣言が解除されるまで教室を中止します。

お問合せ 刈谷市教育委員会スポーツ課 (63-6040)

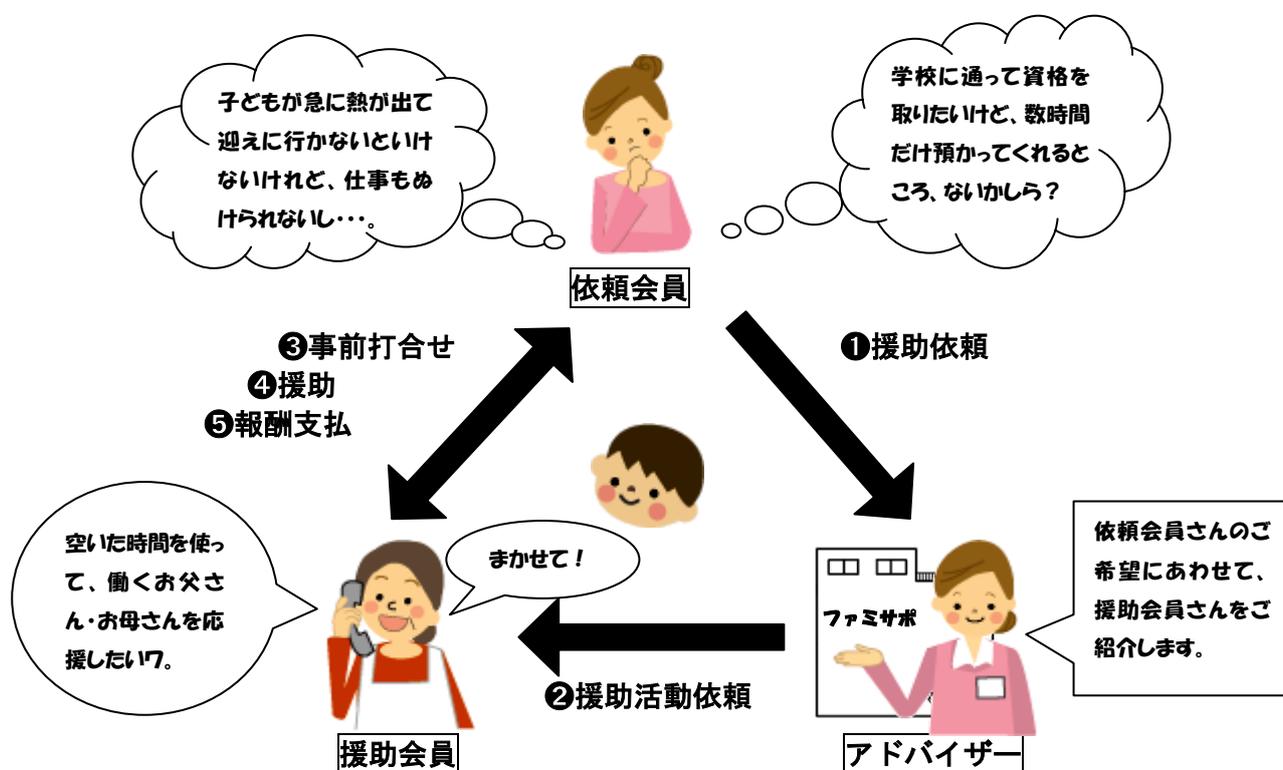
会計名			ファミリーサポートセンター運営事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て支援課	
款	項	目					課等長名	近藤 博志	
3	2	2					作成者	加藤 覚子	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	地域における子育て支援						
	目的	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことで、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、もって労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。			主たる内容		ファミリーサポートセンター業務専任の臨時職員をアドバイザーとして雇用し、会員の登録から援助の資質向上のための講習会、子育ての輪をつくるための交流会の開催や会報誌の発行などセンターの運営を行う。		
	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）						
		根拠法令	かりやしファミリー・サポート・センター会則、実施要領						
	対象者	会員			事業期間	平成12年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付	
成果 (できたこと)		平成12年度の事業開始以来、登録会員、活動件数ともに大幅な伸びを示しており、市民に認知され地域に根ざした活動が行われていると評価することができる。							
課題 (できなかったこと)		他市での事故を受け、平成23年度末に厚生労働省より援助会員の講習強化について指針が示された中で、本市においても年3回実施する講習会を強化し、より安全に援助活動できる基盤を整備することが急務である。並行して、医療機関との連携等を含め、病児・病後児の預かりに関する体制づくりの検討が課題である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標		ファミリーサポートセンター会員数（人）			1,947	2,142	2,355	2,400	2,500
活動指標		活動件数（件）			3,690	4,718	5,164	5,200	5,300
他市との比較検証		H23.10.1現在会員数（人）	碧南市 264	豊田市 1,218	西尾市 644	知立市 602	刈谷市 2,234		
		H22年度活動件数（件）	684	8,060	1,404	2,003	4,718		
C 事業コスト	単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳		
	事業費 ①		8,089	8,034	9,167	9,728	合計	9,167,027 円	
	財源	特定財源	8,088	8,010	9,167	8,500	賃金	6,826,600 円	
		一般財源	1	24	0	1,228	報償費	75,000 円	
	職員人件費 ②		0	725	1,507	749	旅費	30,140 円	
	総事業費（①+②）		8,089	8,759	10,674	10,477	需用費	228,439 円	
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称		役務費	1,542,775 円
23年度迄の累積事業費		0		子育て支援交付金（国）		使用料及び賃借料	147,288 円		
25年度以降の事業費見込		0				備品購入費	264,285 円		
						負担金、補助及び交付金	52,500 円		

会計名			ファミリーサポートセンター運営事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て支援課
款	項	目		課等長名	近藤 博志
3	2	2		作成者	加藤 覚子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	共働き家庭が増えている中で、仕事と育児を両立できる環境を整備することは、市民ニーズに適合している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	基本的な人件費としては、ファミリーサポートセンター事務所に常駐する臨時職員のアドバイザーへの賃金のみで、援助活動に係る報酬については、会員同士の遣り取りにより公費負担はないので、効率的である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	子育て支援策として各種計画に整合するとともに、事業の必要性が高いことから、市が主体となって実施すべきものであるが、実施方法については、委託といったことも考えられる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	地域の人材を活用した子育て支援の仕組みであり、貢献度は非常に高い。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後においても、ますます共働き家庭やひとり親家庭の増加が見込まれ、仕事と子育ての両立できる環境整備は重要となり、地域に潜在する子育て力を活用した援助会員の養成及び依頼会員の募集に努めていくことで、事業の持続、拡充を図る。					

ファミリー・サポート・センター

～ 地域みんなで子育てを！ ～

育児の応援をしてほしい人（依頼会員）と
育児の応援をしたい人（援助会員）が会員となって、
お互いに助け合う会員組織です。



かひやしファミリー・サポート・センター

〒448-0858 刈谷市若松町3-8-2(総合健康センター2F)

TEL 61-2720 FAX 61-2721

E-MAIL famisapo@city.kariya.lg.jp

AM9:00~PM5:00(日曜日、年末年始はお休み)

【 刈谷市役所 子育て支援課 TEL 62-1061 FAX 24-3481 】



依頼会員：市内在住・在勤・在学で、0歳～小学6年生までのお子さんがいる方。

依頼会員になるためには・・・

ファミリー・サポート・センター窓口で、随時、説明を受けていただき登録します。

ご都合にあわせて、お越しください。

持物 会員となる方の顔写真 3cm×2cm 2枚



援助会員：市内在住で、自宅・小山託児ルームで子どもを預かれる方。

保育に熱意を持ち、社会参加を望む方。資格・経験は不問です。

援助会員になるためには・・・

説明会及び講習会を受けていただきます。講習の内容は、「子どもの安全と病気の世話」「救命救急法」「子どもの遊びと遊ばせ方」などです。

年に3回（6月、10月、2月）開催しています。

※ 依頼会員と援助会員は兼ねることができます。

依頼から援助までの流れ

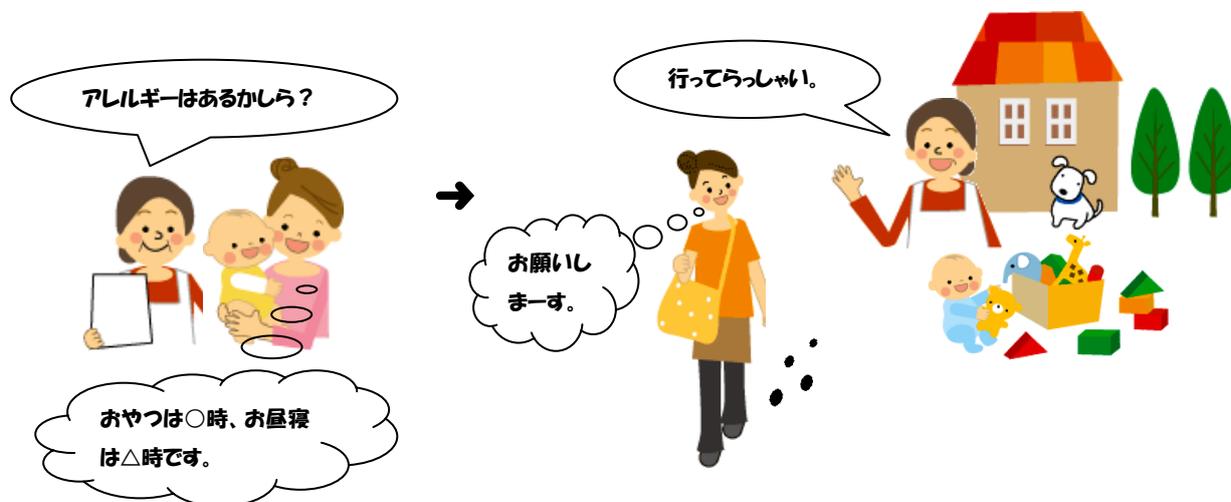
① 依頼会員はファミリー・サポート・センターに電話またはファックスで依頼をします。①必要な援助の内容(保育園のお迎え等)、②援助の日時、③会員番号・名前・電話番号、④その他希望事項を伺います。



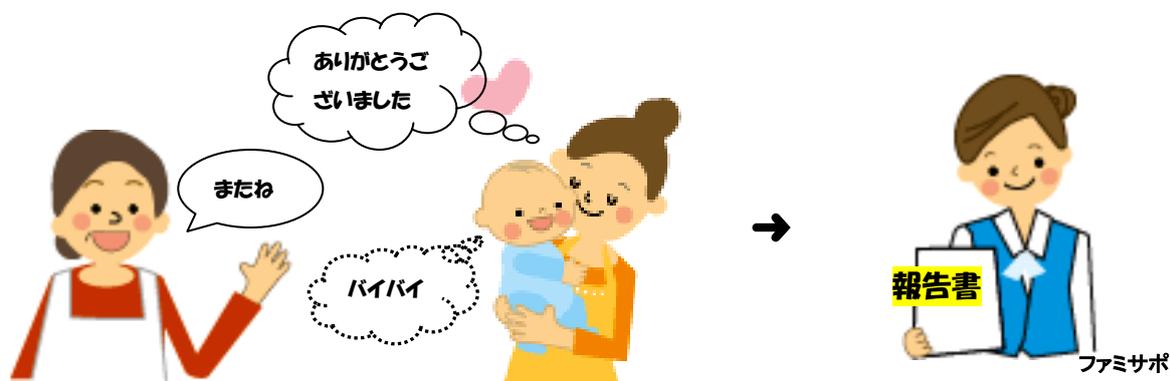
② センターでは、依頼をされた内容・日時・場所等、適切な援助会員を探して、援助できるかどうかを確認し、依頼会員にご紹介します。



③ 依頼会員は紹介された援助会員に連絡をとり、援助活動の前に必ず援助会員のご自宅で事前の打ち合わせをします。依頼会員、お子さん、援助会員さんの皆さんで顔合わせをし、お子さんが安全に過ごせるように具体的な情報交換をし、当日の援助活動をむかえます。



④ 援助活動には報酬が発生します。月曜日～金曜日までの午前7時～午後7時までの活動は1時間あたり600円、月曜日～金曜日までの上記以外の時間、土曜・日曜・祝日および病児の援助活動は1時間あたり700円です。また、おやつや食事等は実費がかかります。報酬は援助活動終了後に依頼会員から援助会員に直接お支払いただきます。



こんなときは、ファミリー・サポート・センターにご連絡ください！

たとえば・・・

- ① 病院に行くのに、少しの間あずかってもらえないかしら・・・
- ② 仕事で保育園のお迎えに間に合わない。どうしよう・・・
- ③ たまにはリフレッシュのためにコンサートに行きたいけど、子どもを連れて行けない・・・
- ④ 就職活動をしたいけど、子どもがいると活動できない・・・
- ⑤ 資格をとるために学校に通いたいけど、少しの間預かってもらえないかしら・・・





交流会を開催します



援助会員と依頼会員の親睦を図るため、年2回、交流会を開催します。お菓子づくりやお茶会、クリスマス会などを企画していきます。交流会の間、お子さんを託児ボランティアに預けることもできます。また、定期的にお子さんのプチ交流会(お誕生日会)も開催しています。会員さん同士で情報交換をしながら、援助活動に対する理解を深める機会でもありますので、ぜひご参加ください。



小山託児ルーム



「ご自宅で援助活動はできないので…」という方に、ファミリー・サポート・センターの援助活動の場所として「小山託児ルーム」(小山町4-50)をご利用いただいています。プチ交流会(お誕生日会)もこちらで開催しています。



保育園連絡システム



お子さんが市内の保育園(公立10園・民間2園)に通園している方にご利用いただけるシステムです。保育園連絡システムに登録することによって、急な残業等で保育園へのお迎えに行けなくなった時、援助会員がお母さんに替わって保育園にお迎えに行きます。当日の17時までに、ファミリー・サポート・センターまでお電話で依頼してください。



報酬の補助金交付



支払いが困難な家庭の援助活動や病児・病後児の預かりの報酬に補助金を交付します。対象は、生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯が利用した援助活動と病児・病後児の預かり援助活動(刈谷市病児・病後児保育事業の登録が必要)です。補助金額は1時間あたり300円、30分以下の場合150円(最初の1時間は1時間分)を交付します。

申請は、刈谷市役所子育て支援課まで…。

平成24年4月改訂版



引越してから「1年」が立ちました。昨年度はハード面のバージョニアップを、今年度はソフト面のバージョニアップを行いより充実した活動にセンターを目指していきます。

1. 病児の預かりなどの援助活動報酬の一部に補助金が交付されます。

対象：病児保育を援助活動で行う場合、報酬の支払いが困難な家庭
 補助金の金額：1時間300円を補助します。
 補助金申請の方法：援助活動終了後、申請書と活動報告（依頼会員用）のコピーを子育て支援課またはセンターへ提出、当月末に子育て支援課にて書類審査後、依頼会員の口座に翌月の月末までに補助金が振り込まれます。

留意点

- ・補助金は、兄弟同時に援助する場合はひとり分のみが対象となります（兄弟の場合すでにふたり目から半額となっているため）
- ・病児の預かりの場合、刈谷市病児・病後児保育事業に登録している依頼会員が対象となりますので、お子さんの年齢が0歳から小学校3年生までです。お子さんの年齢の対象外は、従来の病時の援助活動となります。
- ※さまざまなかケースがありますので、個々のケースについて相談してください。病児を預けたい依頼会員は、刈谷市病児・病後児保育事業の登録をお願いします。

2. 活動の一部が変更されました。それに伴い活動の手引きが新しくなりました。（援助会員・面会会員には同封されています。）詳細は次ページに記載しますが主な変更内容は以下のとおりです。

- ①事前打ち合わせ内容の項目変更と投薬依頼書の追加
- ②ガンリン代(実費分)の支払い
- ③事前打ち合わせ後の用紙の取り扱い
- ④シートベルトの着用の義務化



※他県での事故を受けて、当センターでも事前打ち合わせの内容の変更、援助活動の留意点の追加などを行いました。合わせて、活動報告書の記載指導や援助会員向けの研修の充実も行っています。より安心できる活動のためにさらなる協力をお願いします。

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

1. 事前打ち合わせ内容の項目変更・病児・投薬依頼書について

病児の預かりや乳児・幼児の預かりなどの活動に対応しやすいように、打ち合わせ内容などを見直し、新たな項目や詳細な内容などを追加しました。生活のリズム等が追加され、食事やおやつ、排泄、アレルギーの内容等も詳細になりました。健康状態の項目では平熱の記載を追加し、活動中の急な子どもの変化に備え必要な情報を追加しました。病児の預かりや薬を飲ませる場合は、別紙にて病児・投薬依頼書を記入することになりました。

打ち合わせ内容の項目は、すべて記載する必要はありませんが、お子さんが安全に援助活動できるようにお互い記載された内容を確認してください。

※今後の活動には、新しい打ち合わせ書をご利用ください。

※病児の預かりの場合は病児依頼・投薬依頼書を必ずご利用ください。

※新しい様式での打ち合わせを希望する依頼会員（打ち合わせは以前に行っている）は、援助会員へその旨を連絡し、打ち合わせを再度行ってください。援助会員が新しい様式で打ち合わせを希望される場合は、センターへその旨ご連絡ください。

2. ガンリン代(実費分)の支払いについて

援助活動にかかる実費として、ガンリン代を請求することができます。

実費分に計上する場合は以下の方法でお願いします。

※財団法人 女性労働協会発行「ファミリー・サポート・センター設立と運営の手引きから」

「依頼会員が支払う「ガンリン代の実費」の考え方は、かなり厳密に運用する必要があります。「実費分」とは、実際にかかった費用なので、一律に額を定める場合は実費に該当しません。」

厳密に運用された実費のひとつの計算方法として以下のような方法が考えられます。

- ①車のガンリンを満タンにする
- ②援助活動で、送り、またはお迎えを行う
- ③再度、ガンリンを満タンにして実費分を確認する
- ④確認後のレシート等を依頼会員に提示するなどお互いに確認する

様々なケースが考えられます。個別のケースについては、ご相談ください。

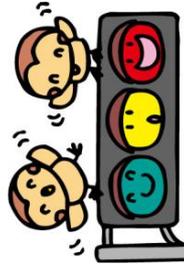
3. 事前打ち合わせ後の用紙の取り扱いについて

打ち合わせが終了した事前打合せ書はすべてセンターへ提出してください。

24年度から未定の場合も予定がある場合も打ち合わせが終了したら、すべて報告いただくことになりました。ファックスまたは郵送となりますが、センターにご持参いただければコピーもします。

4. シートベルトの着用について

小学生を援助する場合は、後部座席に座ることも多いと思います。その場合も



必ずシートベルトをしたか確認をお願いします。保護者の方からお子さんにその旨を守るようにお伝えください。

5. 講習会のご案内

日時 平成24年6月26日(火) 9時15分～16時15分

場所 刈谷市役所3階 防災会議室

対象 援助会員や両方会員を希望される方

カンガルールームを設置しますので、託児を利用される方は、申し込み時にお知らせください。

締め切り 平成24年6月19日(火)

6. 5月のぷち交流会(誕生日会)を開きます。

日時 平成24年5月23日(水)

場所 小山託児ルーム

対象 4月5月6月生まれのお子さんとその親

※21年4月1日以降に生まれたお子さんで、保育園に入所していない方

締め切り 平成24年5月16日

誕生日会 定員 25組

対象 1才(第2子以降のお子さん)～4才のお子さんとその親

誕生日会を祝ってくださる会員とお子さん

時間 10時から11時30分 受付(9時30分から 手形ができます。)

はじめての誕生日会 定員 10組

対象 1才(第1子)の誕生日を迎えるお子さんとその親

時間 13時30分から15時 受付(13時15分から手形ができます。)

申込方法 会員番号、氏名、お子さんの氏名と生年月日、希望時間をご連絡ください。

※招待状の配布について

対象のお子さんのみ招待状が同封されています。

援助会員のお子さんや対象なのに同封されていない場合はご連絡ください。

24年度のぷち交流会(誕生日会)のこれからの予定

7・8・9月の誕生日会 8月24日(水)

10・11・12月の誕生日会 11月16日(水)

1・2・3月の誕生日会 2月22日(水)

7. 小児のための救命救急講座の案内

日時 平成24年6月26日(火) 13時～15時

場所 刈谷市役所3階 防災会議室 定員 5名

申込方法 会員番号「救急救命講座希望」の旨をセンターへご連絡ください。カンガルールームを設置しますので、託児を利用される方は申し込み時にお知らせください。(援助会員の講習会に参加します。)

締め切り 平成24年6月19日(火)

8. 交流会のご案内

日時 平成24年5月30日(水) 10時～12時30分

(受付時間 9時30分～10時)

場所 刈谷市総合文化センター 3階調理実習室

内容 「米粉を使ったスイーツ」

定員 30名(先着順)ただし、託児人数に限りがありますので、定員に達しなくてもお断りする場合があります。)

費用 300円

持ち物 エプロン ふきん(2枚) 手ふきタオル 台ふき 持ち帰り容器等

申込方法 会員番号、氏名、託児が必要な場合はお子さんの名前と年齢をお知らせください。

締め切り 平成24年5月1日(火)



現在の会員数	
依頼会員	1945名
援助会員	235名
両方会員	175名
(2012年4月1日現在)	

24年度のセンターの主な事業予定

① 第2回講習会 病児対応講習会(仮称) 10月9日(火)～11日(木)3日間

② 第3回講習会 2月26日(火)

③ 交流会「お茶会」(今年度は、クリスマス会はありません。) 1月10日(木)

④ プチ交流会「お誕生日会」※対象でない方も参加できます。

7月8月9月対象 8月22日(水)

10月11月12月対象 11月14日(水)

1月2月3月対象 2月27日(水)



※次回のふあみさぽだよりは、7月18日頃発行します

会員になりませんか？

依頼会員

市内在住、在勤または在学中で0歳～小学6年生の子どもがいる人
甲 随時ファミリー・サポート・センター(※日曜)で登録できます。

実家が遠方で、近くに頼る人がいないので、いざという時に助けてもらえらと思うと心強いです。
 (依頼会員 植田けい子さん)



家で無理なく育児しながらできるので、専業主婦の社会復帰の第1歩として会員になる人も多いですよ。
 (依頼会員 伊藤裕佳さん)

援助会員

丙 市内在住で、保育に熱意を持っている人

両方会員

丙 依頼会員と援助会員を兼ねる人
 ○説明会及び講習会(2月・6月・10月に開催)を受けてください。



かりやしファミリー・サポート・センターです。



総合健康センター2階にある、子育てを応援してほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(援助会員)が会員となり、地域で助けあう会員組織です。23年12月1日現在、依頼会員1,862人、援助会員226人、両方会員166人が登録しています。
 ○依頼会員から援助会員に1時間あたり600円～700円の報酬を支払います。

ファミリーサポート講習会

22年度は39人が援助会員、両方会員になりました。講習会の様子の様子が届いています。

参加のきっかけは？

- ▶空いている時間を使って人の役に立ちたい。
- ▶ファミリーサポートの援助活動は自分子どもと一緒にできるから。
- ▶子どもが大きくなったので今度自分も助けたい。



新たに発見したことは？

- ▶救命処置はなかなか体験できないので勉強になりました。
- ▶最近の子育て事情が変わってきていることが理解できました。
- ▶ママハウスに参加したいと思いました。



感想は？

- ▶よその子を預かる責任感を少しばかりと持たなければと気が引き締まりました。
- ▶子育て中のお母さんを少しでも応援してみたい気持ちが強まりました。



ご案内

担当アドバイザーから一言

現在、援助会員、両方会員は、20～70歳の幅広い年齢の人が活躍しています。他人の子どもを預かることに不安を感じる方も申しませんが、講習会で心構えや危機管理をしっかり学ぶので安心です。また、毎年ステップアップ講習会も企画し、スキルアップをはかっています。

2月の講習会

時 2月7日(火) 9時15分～16時15分 **場** 刈谷市役所
内 ▶子どもの安全と病気の世話 ▶救命救急法と応急処置
 ▶子どもの遊びと遊ばせ方
申 1月31日(火)までに、電話(61-2720)でファミリー・サポート・センター(※日曜)へ。
 ○臨時保育室カンガルールームで未就学児をお預かりします。希望する人はファミリー・サポート・センターへ。

みんなで子育て、広がる絆。まずは講習会に参加してください。

ファミリー・サポート・センター ☎61-2720

3 | 市原まより 2012.1.15 | 刈谷市ホームページのアドレス <http://www.city.kariya.lg.jp/>

数字で探る、22年度のファミサポ活動

☆援助時間と件数

1時間以内 ……………2,997件
 1～2時間以内 ……………859件
 2～4時間以内 ……………731件
 4時間以上 ……………131件
 <計>4,718件
 ☆会員1人の最大依頼件数…439件
 ☆会員1人の最大援助件数…510件

依頼内容ベスト5

- 1位 幼稚園や保育園の迎え(790件)
- 2位 幼稚園や保育園の送り(575件)
- 3位 児童クラブの迎え(504件)
- 4位 習いごとの送迎(469件)
- 5位 児童クラブ終了後の預かり(357件)

あまり知られていない依頼が「育児補助」。依頼会員の自宅で、保護者と一緒に育児します。また、保育園や学校が休みの時、兄弟の用事や保護者のリフレッシュのために子どもを預かることもあります。



会員同士の交流を図り、援助活動が円滑に行われるように、毎年、お菓子作りやクリスマス会、お誕生会などさまざまなイベントを行っています。



ふあみさぽだよ

季節ごと年4回発行。センターの活動や子育てに関する情報を発信しています。



託児ボランティア「マハウス」

託児ボランティアの活動を行っている援助会員、両方会員の有志のグループです。刈谷市が主催するイベントや講習会などの臨時保育室カンガルールームなどで託児サポーターとして活躍しています。



▲カンカールーム

10周年 記念 特集

かりやしファミリア・サポートセンター

ファミリア・サポートセンターとは？

子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（援助会員）が会員となり、育児について地域で助けあう会員組織です。22年12月1日現在、依頼会員1,713人、援助会員207人、両方会員164人が登録しています。

○依頼会員から援助会員に1時間あたり600円～700円の報酬を支払います。

ファミリア・サポートセンター
(☎61-2720)

12月の講習会のご案内

き 2月1日(火) 9時15分～16時15分
と 2月25日(火) 9時15分～16時15分
ところ 刈谷市役所
申込み 1月25日(火)までに、電話(61-2720)でファミリア・サポートセンター(☎木曜)へ。
○臨時保育室カンガルールームで未就学児をお預かりします。希望する人はファミリア・サポートセンターへ。

会員募集中!

募集会員

- ▶ 依頼会員… 市内在住、在勤または在学中で、0歳～小学6年生の子ともがいる人
 - ▶ 援助会員… 市内在住で、保育に熱意を持っている人
 - ▶ 両方会員… 依頼会員と援助会員を兼ねる人
- 申込み 依頼会員は随時ファミリア・サポートセンター(☎木曜)の事務所へ登録できます。援助会員(両方会員)は説明会及び講習会を受けていただきます。講習会は2月・6月・10月に開催します。

神谷 平成12年に双子を出産しました。当時、子育てのアドバイスは公園で知りあつた先輩ママにってもらつたりが多かったです。援助活動では、自分の子育てという当たり前の経験で周りの人の役に立てるといふ新しい喜びを感じています。外国籍の2歳のお子さんをお集かりしたときには、文化の違いがあるのではと戸惑いましたが、言葉が通じなくても育児経験だけでなんとかなるんだと、自信に繋がりました。

若上 ファミリア開設前に、知りあつた双子をときどき預かる機会がありました。そして10年前、市民だよりで会員募集の記事を見つけ、「今まで私がやってきたことはこれだ」と思い、会員登録しました。10年間の活動で依頼会員さんとの出会いは120組に。若いお母さんや小さなお子さんから「1」をもらい、更年期知らずで元気に過ごしていただいています。

——**杉浦** 自身も小さいお子さんがいる中で、援助活動はいいがずいぶん色どりの3歳の子をお預かりする機会がありました。私の2人の子ともは驚くようにその子と遊び、次の来客を心算にしています。

森谷 赤ちゃんをお預かりしたときは、子ともたちもとてもかわいいと思った様子を喜んでいました。赤ちゃんに優しく接する姿を見て、自分の子どもの良いところを改めて発見できました。

——**杉浦** 10年間の活動を続けてこれ



神谷さん(平成19年2月) 若上さん(平成12年10月) 久木野さん(平成12年10月) 深谷さん(平成21年6月)



出席者 左から 和波理香さん(アドバイザー)、久木野美奈さん(アドバイザー)、岩上淑子さん(援助会員)、杉浦登子さん(アドバイザー)、深谷綾子さん(援助会員)、神谷裕美さん(援助会員)

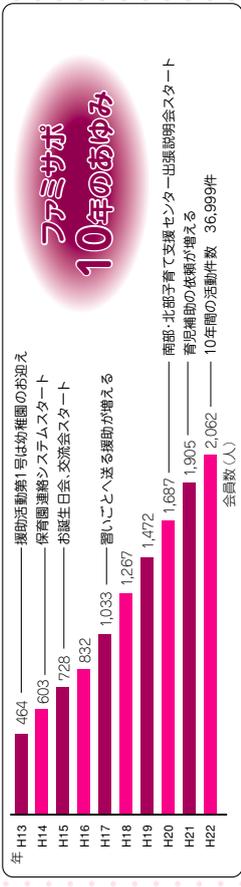
ファミリア座談会～設立から10年を振り返って～

ファミリアの設立に携わったアドバイザーと、援助会員として活躍している皆さんに、10年間の活動を振り返っていただきました。



金原さん 杉浦さん

○アドバイザーは会員間の調整及びセンターの企画・運営役



にしたり、その結果、ママとお子さんやお母さんとの関係が良好であればいいですね。

若上 仕事をしているシングルマザーは、仕事と家事が手一杯で、お子さんが甘えられる余裕がない家庭もあると思います。私がお預かりした姉妹は、おはあちゃんかできたときに私に甘えてくれ、その感覚が何ものにもかえがたいなりました。

——**杉浦** これからのファミリアに期待することはありますか？

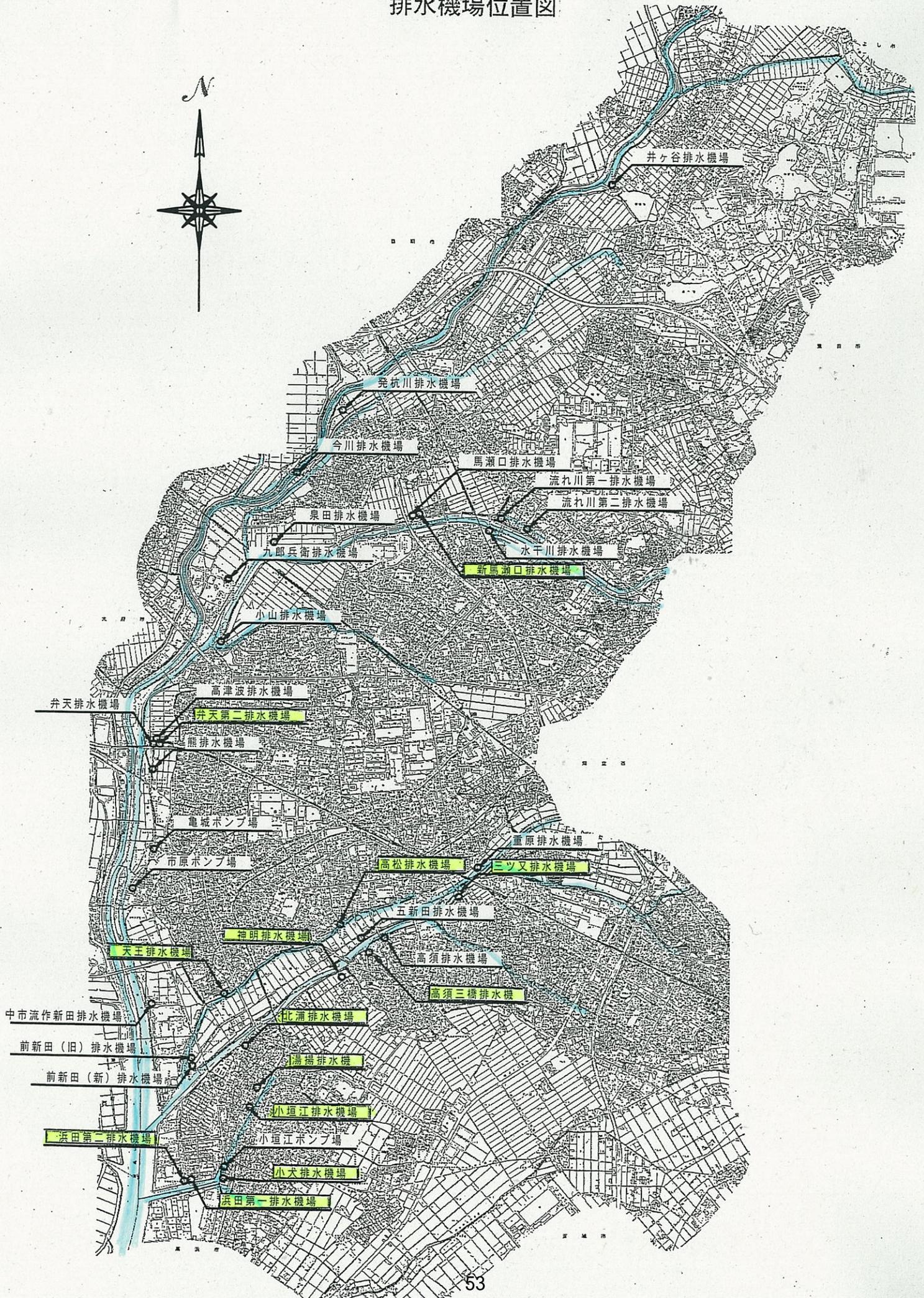
若上 私は転勤族の妻として、刈谷、大原、金沢と3人の子を産み育ててきました。下の子の出産のときに、近所の人に上の子を預かってもらったり、多くの人に助けってもらったりして自分の子ともが育つたと思っております。助手あいの心を次の世代につなげたいです。自分のまいた種から芽が出るように、私にお子さんを預けてくれた依頼会員さんの教人が援助会員として活動しています。これからも、地域の子育て支援の輪が広がっていくことを願っています。

——**杉浦** 今回の座談会を通して、ファミリアの活動は援助会員さんの思いに支えられていることを再確認させていただきました。今後とも、よろしくお願ひします。

会計名			排水機場改修事業				担当部	建設部	
一般会計							担当課	雨水対策課	
款	項	目					課等長名	牧野 州男	
8	3	2					作成者	早川 幸治	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	河川・池沼						
		施策の内容	治水・雨水対策						
	目的	刈谷市内には河川堤防より低い土地が多く存在し、河川の水位が上昇した時には自然排水ができないため、雨水等を強制的に排水するために35箇所の排水機場がある。雨水対策課が管理する28箇所の内、13箇所の市街地用排水機場の機械設備等を改修し、常に安定した排水能力を保持し、耐用年数を確保すると共に長寿命化を図ることにより、浸水被害を未然に防ぎ、市民の生命・財産を守るものである。			主たる内容	整備計画に基づき、排水機場のポンプ、モーター、エンジン等の分解整備及び電気設備等の一部更新を行う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	市民		事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		浜田第一排水機場 3号ポンプ分解整備 1基 3号除塵機分解整備 1機		浜田第一排水機場 4号ポンプ分解整備 1基 4号除塵機分解整備 1機 高松排水機場 建物改修 1機場		浜田第一排水機場 5号ポンプ分解整備 1基 5号除塵機分解整備 1機		浜田第一排水機場 1号ポンプ分解整備 1基 1号除塵機分解整備 1機	
成果 (できたこと)		浜田第一排水機場について、ポンプ設備及び除塵機のオーバーホールを実施したことにより、非常時においても万全の状態でご設備が機能できるようになった。							
課題 (できなかったこと)		整備計画に沿って執行できているが、今後も市内に13箇所ある市街地用排水機場のポンプ、モーター等の現状を見極めながら、計画的かつ効率的にオーバーホールなどの整備を実施していく必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動 指標		改修ポンプ数 (基)		1	1	1	1	1	
成果 指標									
他市との 比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		36,950	67,116	61,415	59,000	合計	61,414,500 円	
	財 源	特定財源	20,865	39,621	36,901	36,215	工事請負費	61,414,500 円	
		一般財源	16,085	27,495	24,514	22,785			
	職員人件費 ②		0	3,262	2,512	1,873			
	総事業費 (①+②)		36,950	70,378	63,927	60,873			
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
		23年度迄の累積事業費		0		市町村振興協会基金交付金			
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			排水機場改修事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	雨水対策課
款	項	目		課等長名	牧野 州男
8	3	2		作成者	早川 幸治
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	本市の河川沿線は雨水の自然排水が困難な地域(低地)が多いため、雨水排水を目的とした排水機場が不可欠である。そのため、排水機場は常に万全な状態に整備しておく必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	排水機場の新設・更新には、用地の確保も含め相当の時間と費用がかかる。必要最小限の改修により機能を確保することで、コストの節減と長寿命化を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	排水機場という施設の特長性を考えると、市が主体となって実施するべきである。 総合計画に、既成市街地の浸水被害を防ぐため、排水機能の向上を図ることが目的として掲げられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	総合計画との整合性から、市民の生命・財産を浸水被害から守るべく排水機能向上に寄与する事業である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
短期的には、ポンプ等の機器及び施設の耐用年数は経過しておらず、ポンプ等のオーバーホールによる改修で機能の確保と長寿命化を図ることができるが、中長期的には、耐用年数を経過したポンプ等機器の取替及び施設の更新を図る必要がある。					

排水機場位置図



刈谷市浜田排水機場



刈谷市建設部 土木課

あらまし

浜田地区は、感潮河川である二級河川猿渡川と前川に挟まれ、その朔望平均満潮位T.P+1.03mより低いT.P±0m地域で、その昔干拓地として開発されおもに農耕が営まれ、流域面積88haの幹線水路である浜田川へ集水され、農業用排水ポンプ(排水量2.5m³/sec)で二級河川前川へ強制排水されてきた。

昭和60年に特別工業地区に指定されてからは、工場部による都市化が進み、流出量が増大し雨水排除が困難になってきた。

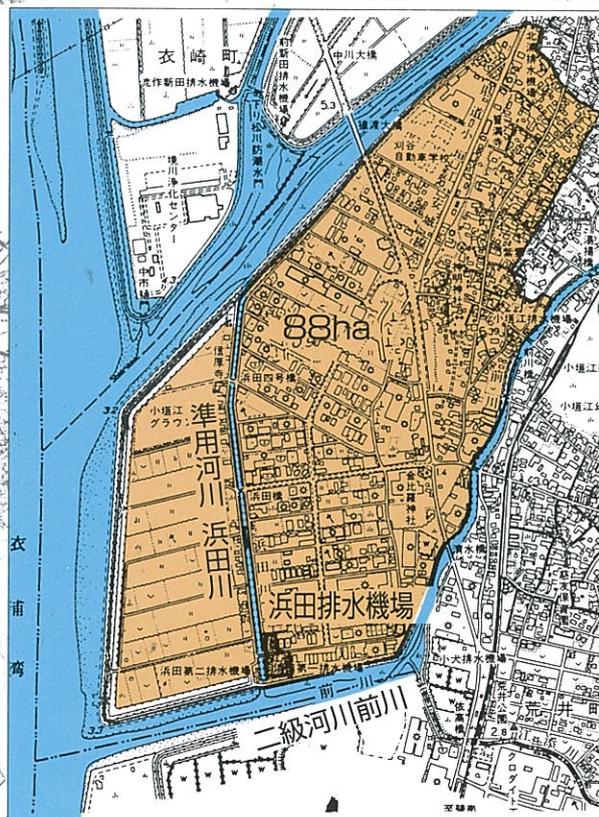
刈谷市では、災害を未然に防止するため、昭和62年度より排水機場と浜田川の改修に着手した。

排水機場改修は、平成2年度に一期事業として、総排水量6.0m³/sec(既設農業用排水機2.5m³/sec・新設排水機場3.5m³/sec)の完成をみた。

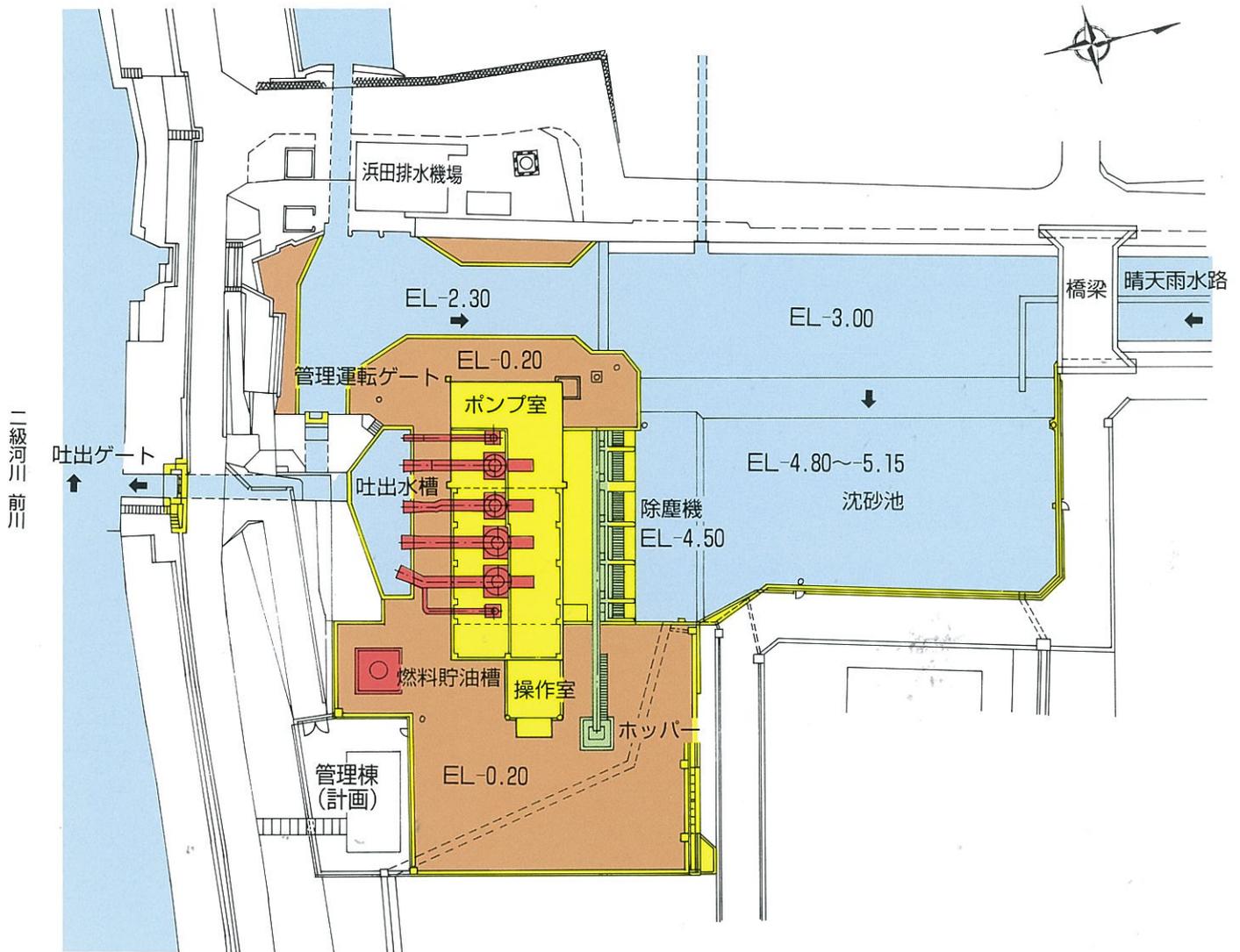
しかしながら、更なる都市化と大津崎地区が工業用地として造成され又、農業用排水機の老朽化に伴い、平成3年度より二期事業に着手し、平成6年度に5年に1度の頻度で起る降雨(時間雨量50mm・日雨量158mm)に対し、雨水排除のできる総排水量14.0m³/secの浜田排水機場がここに完成した。



流域図 s = 1 : 15,000



平面図



施設概要

- 所在地／刈谷市小垣江町御茶屋下地内
- 敷地面積／約3,590㎡
- 建物／鉄筋コンクリート造 地上3階建
建物面積482.79㎡ 延面積847.28㎡
- 周囲の土地利用／特別工業地区
- 計画排水面積／88ha
- 放流先／二級河川前川

事業費内訳表

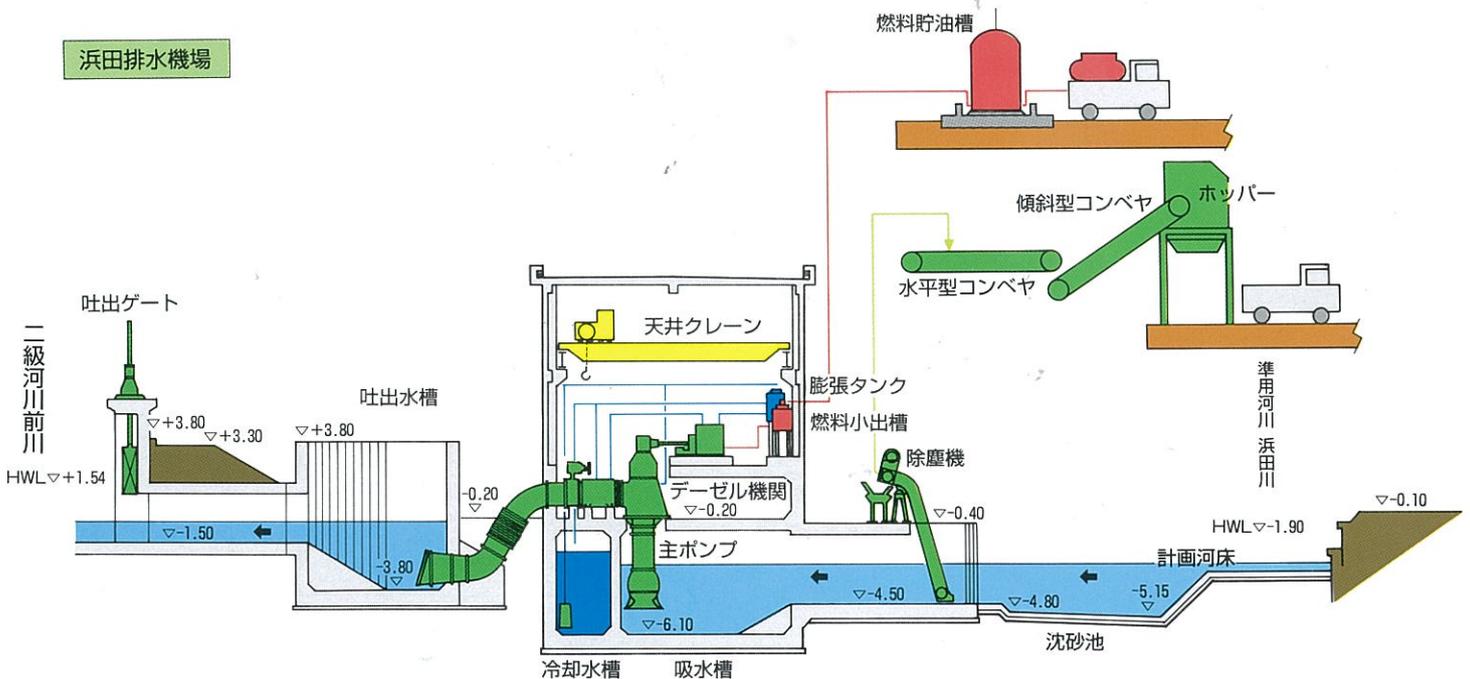
単位：千円

	総事業費	一期工事				二期工事			
		62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
工事費	2,140,414		91,868	128,934	439,726		29,901	536,867	913,118
用地費	294,724	57,903				127,250	109,571		
設計委託費	44,190	20,500				23,690			
計	2,479,328	78,403	91,868	128,934	439,726	150,940	139,472	536,867	913,118

設備概要

項目		項目	
1. 水位条件		4. 電源設備	
外水位	前川 H.H.W.L.+3.65m H.W.L.+1.54m	運転操作	自動運転及び、操作室により連動・半連動運転 機側による管理・単独運転
内水位	浜田川 H.W.L.-1.90m L.W.L.-2.70m	電源	常時運転時：商用高圧 停電時：自家発電
最高実揚程	6.40m (φ1,350mm)・6.85m (φ1,200mm)	自家発電装置	三相交流発電機220v60Hzディーゼル機関駆動 150kVA×1,800rpm×180ps×1台
計画実揚程	5.85m	操作制御設備	高圧受電盤、主変圧器盤、電源切替盤、主電動機盤-1・2 補機盤、継電器盤-1・2・3、直流電源盤、発電機盤 中央操作盤、中央監視盤、除塵機盤、ゲート遠方操作盤 主ポンプ機側盤No.1～No.6、揚水ポンプ現場盤、 空気圧縮機現場盤、燃料移送ポンプ現場盤、無停電電源装置
総排水量	14.0m ³ /s	5. 付属設備	
2. ポンプ設備		燃料貯油槽	屋外タンク13,000ℓ×1基 (A重油)
主ポンプ	半二床式立軸斜流ポンプ φ1,350mm×4.00m ³ /s×550ps×2台 (H.6) φ1,200mm×3.00m ³ /s×400ps×1台 (H.6) φ1,200mm×2.58m ³ /s×310ps×1台 (H.2)	除塵設備	チェーンロータリー式鋼製自動除塵機 背面降下前面掻上形×6基 水平型・傾斜型ベルトコンベヤ 下部開閉式ホッパー×1基
常時排水用	着脱式水中モーターポンプ φ500mm×0.45m ³ /s×45kw×1台 (H.6) φ500mm×0.45m ³ /s×45kw×1台 (H.2)	天井クレーン設備	クラブトローリ式天井クレーン 16t吊
電動蝶形吐出弁	2.2kw×2台・1.5kw×2台・0.2kw×2台	付属設備	換気設備、照明設備、消火設備、監視カメラ設備
傾斜形フラップ逆止弁	φ1,650mm×2台・φ1,500mm×2台・φ700×1台	管理運転設備	□1,500×1,500
主原動機	立形単動4サイクルディーゼル機関 強制水冷式圧縮空気始動	6. 樋門設備	
動力伝達装置	立軸直交かさ歯車減速機×4台	吐出樋門	鋼製ローラーゲート×1門・樋管 □2,750×2,750 L=20.0m 電動スピンドル2本吊
管内クーラー	伝熱管管内収納形×4台	管理運転樋門	鋼製スルースゲート×1門・樋管 □1,500×1,500 L=7.3m 電動スピンドル1本吊
3. 補助機器設備		7. 吐出水槽	
冷却水ポンプ	0.34m ³ /min×20m×2.2kw×2台		□103m ² ・H=7.6m
膨張タンク	1,000ℓ×4基		
燃料移送ポンプ	35ℓ/min×2.5kg/cm ² ×2台		
燃料小出槽	700ℓ×1基 490ℓ×1基		
空気圧縮機	20.8m ³ /hr×3.7kw×2台		
始動空気槽	200ℓ×2連×2基 150ℓ×2連×2基 100ℓ×2連×1基		

浜田排水機場





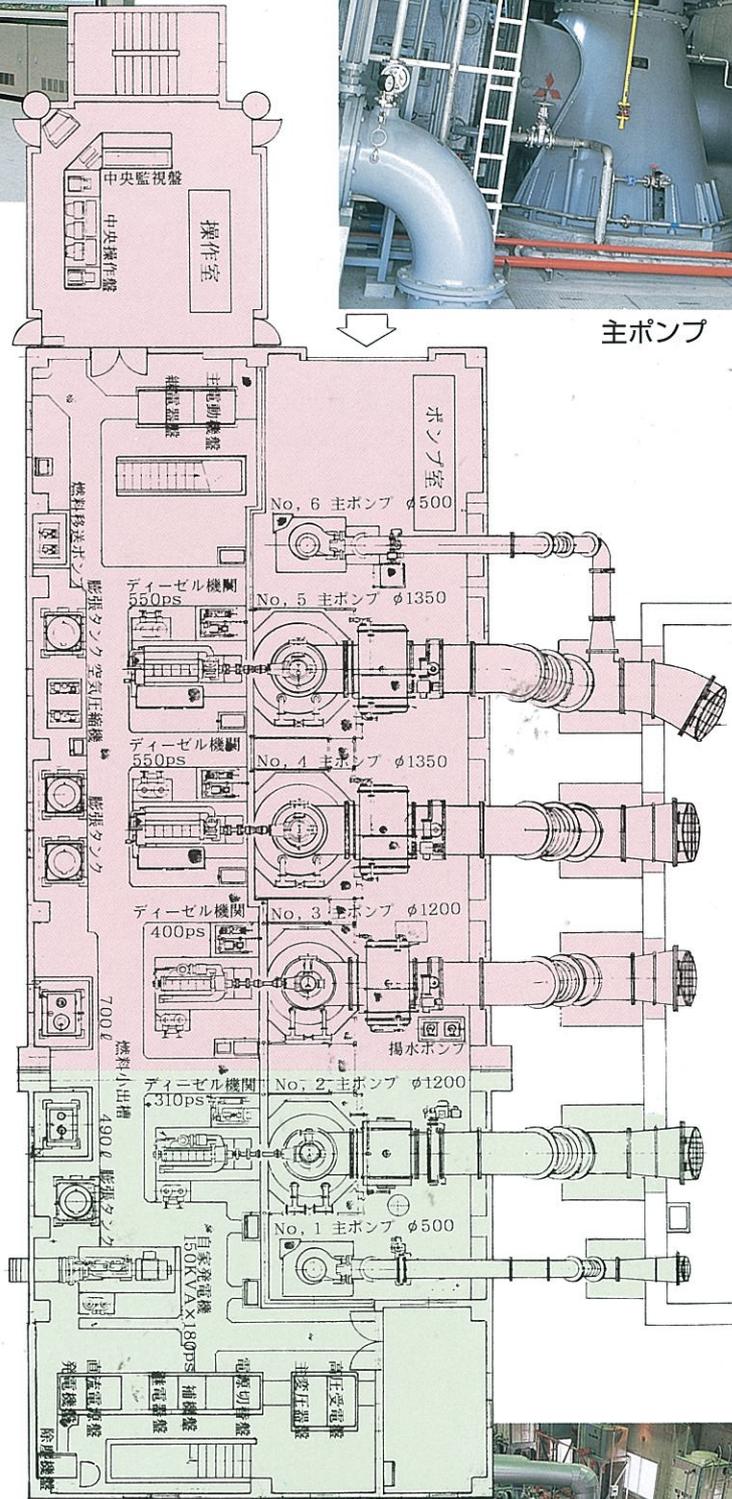
中央監視制御設備



主ポンプ



主原動機



自家発電装置



ポンプ室

会計名			わが家の地震対策事業				担当部	建設部		
一般会計							担当課	建築課		
款	項	目					課等長名	高木 基光		
8	6	1					作成者	三浦 孝則		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防災							
		施策の内容	災害に強いまちづくり							
	目的	住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動につなげる。	主たる内容	昭和56年以前に建築した住宅に対し、地震対策の補助金を交付し耐震化を促進する。 ・木造住宅耐震診断……無料実施 ・木造住宅耐震改修……上限120万円補助 ・木造住宅簡易改修……上限30万円補助 ・木造住宅取壊し……上限20万円補助 ・非木造住宅耐震診断……上限8万6千円補助等 ・非木造住宅耐震改修……対象経費2/3補助 ・ブロック塀等撤去……上限10万円補助						
	位置づけ	関連計画	刈谷市耐震改修促進計画							
		根拠法令	刈谷市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱、刈谷市非木造住宅耐震改修費補助金交付要綱							
		対象者	市民	事業期間	平成14年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		木造住宅耐震診断：120件 木造住宅耐震改修：17件 木造住宅簡易改修：1件 木造住宅取壊し：30件 非木造住宅耐震診断：1件 ブロック塀等撤去：9件		木造住宅耐震診断：94件 木造住宅耐震改修：20件 木造住宅簡易改修：4件 木造住宅取壊し：36件 ブロック塀等撤去：14件		木造住宅耐震診断：280件 木造住宅耐震改修：91件 木造住宅簡易改修：2件 木造住宅取壊し：51件 ブロック塀等撤去：28件		木造住宅耐震診断：200件 木造住宅耐震改修：70件 木造住宅簡易改修：10件 木造住宅取壊し：40件 非木造住宅耐震診断：5件 非木造住宅耐震改修：1件 ブロック塀等撤去：20件		
成果 (できたこと)		・住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進し、木造住宅耐震改修の補助額の上限を120万円に拡充した。 ・地震対策の補助制度を市民に周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦や、わんさか祭りで耐震ブースの設置、小学校で出前講座の開催等を実施した。								
課題 (できなかったこと)		・住宅の耐震化に対する潜在的な市民ニーズは大きく、耐震化の促進に向け補助制度の更なる市民周知が必要である。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
活動指標		木造住宅耐震診断の実施率(%)		24	25	28	30	34		
成果指標		住宅数全体の耐震化率(%)		—	—	86	87	89		
他市との比較検証		木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額の比較 刈谷市：120万円 安城市：90万円 知立市：100万円 碧南市：100万円								
C 事業コスト		単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳		
	事業費①		22,381	25,487	133,447	113,736	合計	133,446,800円		
	財源	特定財源	12,075	10,673	70,129	58,286	需用費	142,800円		
		一般財源	10,306	14,814	63,318	55,450	役務費	162,000円		
	職員人件費②		0	5,074	4,451	4,720	委託料	12,600,000円		
	総事業費(①+②)		22,381	30,561	137,898	118,456	負担金、補助及び交付金	120,542,000円		
建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称					
	23年度迄の累積事業費		0		・社会資本整備総合交付金(国) ・民間木造住宅耐震診断費補助金(県) ・民間木造住宅耐震改修費補助金(県)					
	25年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p>わが家の地震対策事業</p>	担当部	建設部
一般会計				担当課	建築課
款	項	目		課等長名	高木 基光
8	6	1		作成者	三浦 孝則
<p>C H E D C K ハ 評 価 V</p>	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	大規模地震の発生が危惧されるなか、地震による死者や経済被害を減らす対策として、住宅の耐震化を促進し倒壊等の被害を防止することが重要である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	耐震改修の促進のため、市民への補助金額を段階的に増やしてきたが、財源内訳として国県の補助金を活用しているものの、市費の上乗せ分も増加している。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	住宅の耐震化を促進することにより、市民の生命・財産を守ると共に、倒壊した住宅からの出火・延焼の防止や道路をふさぐことによる消火・救援・避難活動の妨げ防止につながる。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	耐震化率の目標値は平成27年度に90%としており、市民ニーズも高く、また市民への啓発活動を推進し、目標にむけ取り組んでいる。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
現在、平成19年度策定の「刈谷市耐震改修促進計画」により、住宅の耐震化の目標を平成27年度で90%として取り組んでいるが、県が平成23年度に策定した「あいち建築減災プラン2020」で目標を平成32年度で95%として定めたことから、今後「刈谷市耐震改修促進計画」を見直しする必要がある。					

木造住宅の地震対策補助

万全ですか？

地震対策は



東海地震・東南海地震が来る前に！
応援します！皆様の地震対策



耐震診断

1.0以上

一応安全

0.7以上1.0未満

やや危険

0.7未満

倒壊

または
大破壊の危険あり

改修工事
または
取壊し工事を、
実施する方を
サポート。

もし弱いところ
が見つかったら、
耐震改修工事を行いましょう！

刈谷市では、次のメニューで支援します。

耐震改修

最高120万円

木造住宅耐震改修費補助

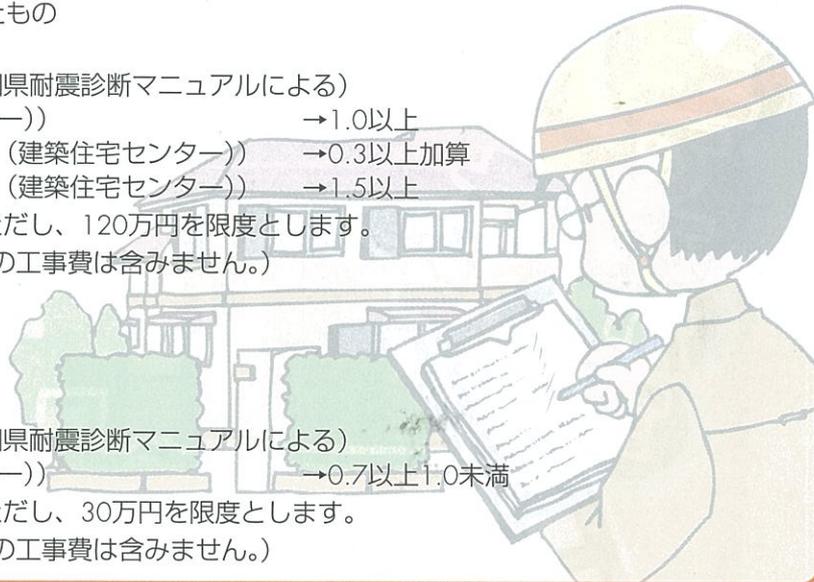
刈谷市無料耐震診断を受け、その結果に不安を感じた方で、耐震改修をされる方に工事費の補助をします。

【一般改修】

- ①対象者 刈谷市無料耐震診断もしくは(財)愛知県建築住宅センターの診断を受けた人
- ②該当建物 次のいずれにも該当すること
- 在来の木造軸組工法及び伝統工法で平屋及び2階建てのもの
 - 戸建て、長屋及び共同住宅(併用住宅を含む)
 - 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
 - 現に居住の用に供しているもの
- ③対象工事 診断値をいずれかにすること(改訂愛知県耐震診断マニュアルによる)
- | | |
|----------------------------------|----------|
| 0.7未満(60点未満(建築住宅センター)) | →1.0以上 |
| 0.7以上1.0未満(60点以上80点未満(建築住宅センター)) | →0.3以上加算 |
| 1.0以上1.5未満(80点以上90点未満(建築住宅センター)) | →1.5以上 |
- ④補助額 耐震改修に要する工事費が対象です。ただし、120万円を限度とします。(リフォーム等を同時に行う場合は、その工事費は含みません。)

【簡易改修】

- ①対象者 一般改修と同じ
- ②該当建物 一般改修と同じ
- ③対象工事 診断値を次のようにすること(改訂愛知県耐震診断マニュアルによる)
- | | |
|------------------------|-------------|
| 0.7未満(60点未満(建築住宅センター)) | →0.7以上1.0未満 |
|------------------------|-------------|
- ④補助額 耐震改修に要する工事費が対象です。ただし、30万円を限度とします。(リフォーム等を同時に行う場合は、その工事費は含みません。)



取壊し

最高20万円

木造住宅取壊し工事費補助

- ①補助対象 刈谷市の無料耐震診断を受け、その結果に不安を感じた方で診断値が1.0未満(建築住宅センターの結果が80点未満)のものを1棟すべて取壊す場合に補助をします。

- ②補助額 取壊しに要する工事費が対象です。ただし、20万円を限度とします。



ブロック塀

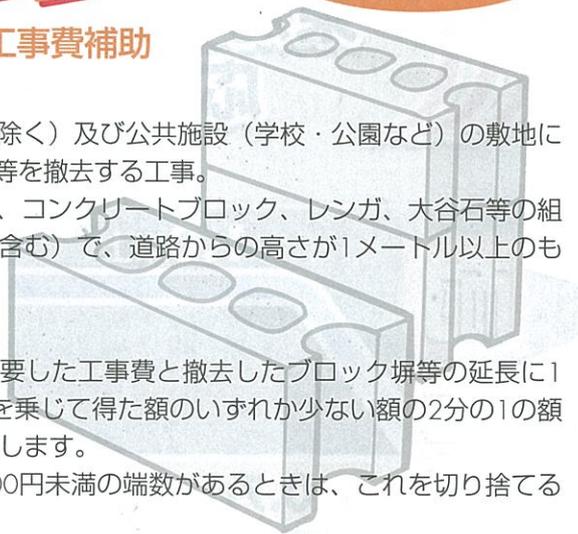
最高10万円

ブロック塀等撤去工事費補助

- ①補助対象 道路(個人敷の通路を除く)及び公共施設(学校・公園など)の敷地に面する当該ブロック塀等を撤去する工事。

- ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀(門柱を含む)で、道路からの高さが1メートル以上のものを言います。

- ②補助額 ブロック塀等の撤去に要した工事費と撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。



○どの制度も1敷地につき1回のみとなります。(耐震改修、取壊しについてはいずれか1方のみとなります。)

○補助金の交付を受けるには、工事前に申請手続きが必要です。建築課に事前にご相談ください。

ご注意!!

最近、耐震補強工事の必要性を説き、法外な工事費や契約を強要するトラブルが各地で発生しています。刈谷市では具体的に施工業者等を派遣させることはありません。悪質な勧誘には十分ご注意ください。